

公 開
資 料 3

第 3 4 0 回 幹 事 会
公 開 審 議 事 項

令和 5 年 3 月 2 3 日

日 本 学 術 会 議

公開審議事項

件名・議案	提案者	資料 (頁)	提案理由等 (※シンポジウム等、後援関係については概要を記載)	説明者	根拠規定等	
Ⅲ 公開審議事項						
1. 委員会関係						
提案1	(分野別委員会) 分科会委員の決定 (追加1件)	第二部長	5	分野別委員会における分科会委員を決定する必要があるため。	第二部長	内規18条
提案2	(課題別委員会) フューチャー・アースの推進と連携に関する委員会小委員会委員の決定 (追加1件)	会長	7	フューチャー・アースの推進と連携に関する委員会における小委員会委員を決定する必要があるため。	高村副会長	内規18条
2. 国際関係						
提案3	令和5年度代表派遣について、実施計画の追加及び派遣者を決定すること	会長	9	令和5年度代表派遣について、実施計画の追加及び派遣者を決定する必要があるため。	高村副会長	国際学術交流事業の実施に関する内規第19条2項、22条
提案4	令和6年度共同主催国際会議候補の決定について	会長	11	共同主催の申請があった令和6年度開催国際会議について、国際委員会国際会議主催等検討分科会の審議に基づき、以下の7件を候補として決定したい。 <ul style="list-style-type: none"> ・第8回国際地震地盤工学会議 ・第20回国際ケイ素化学シンポジウム ・第35回国際神経精神薬理学会世界大会 ・第21回国際生物物理学会 ・第13回計算知能に関する国際会議 ・第9回全球エネルギー水循環計画国際会議 ・第27回国際昆虫学会議 <p>※国際委員会 3月22日決定、同国際会議主催等検討分科会 3月8日決定</p> <p>※最終的には閣議口頭了解をもって正式決定</p>	高村副会長	国際学術交流事業の実施に関する内規34条1項
提案5	日本学術会議会長のMICEアンバサダー任期延長について	会長	13	日本学術会議会長のMICEアンバサダー任期延長について決定する必要があるため。	高村副会長	日本学術会議細則3条(2)

3. 学術フォーラム及び土日祝日に講堂を使用するシンポジウム等
【令和5年度第2四半期】

提案6	学術フォーラム 「2040年の科学・学術と社会を見据えて取り組むべき10の課題～イノベーション・越境研究・地域連携・国際連携・人材育成・研究環境～」の開催について	若手アカデミー代表	15	主催：日本学術会議 日時：令和5年7月2日（日）13：30～17：30 場所：日本学術会議講堂（ハイブリッド開催） ※日本学術会議が開催主体のため、幹事会の決定が必要	—	内規別表第2
提案7	学術フォーラム 「関東大震災100年と防災減災科学」の開催について	防災減災学術連携委員会委員長	23	主催：日本学術会議 日時：令和5年7月8日（土）10：00～18：00 場所：日本学術会議講堂（ハイブリッド開催） ※日本学術会議が開催主体のため、幹事会の決定が必要	—	内規別表第2
提案8	学術フォーラム 「欧州とアジアの地域紛争をめぐる平和的解決と、世界経済の行方—学術共同の観点から—」の開催について	地域研究委員会委員長、経済学委員会委員長	27	主催：日本学術会議 日時：令和5年7月9日（日）午後 場所：オンライン開催 ※日本学術会議が開催主体のため、幹事会の決定が必要	—	内規別表第2
提案9	学術フォーラム 「SDGsの達成に資するESDカリキュラムの開発」の開催について	フューチャー・アースの推進と連携に関する委員会委員長	31	主催：日本学術会議 日時：令和5年8月20日（日）13：00～17：00 場所：日本学術会議講堂（ハイブリッド開催） ※日本学術会議が開催主体のため、幹事会の決定が必要	—	内規別表第2
提案10	学術フォーラム 「深化する人口縮小社会の諸課題—コロナ・パンデミックを超えて」の開催について	人口縮小社会における問題解決のための検討委員会委員長	33	主催：日本学術会議 日時：令和5年8月30日（水）13：00～17：00 場所：オンライン開催 ※日本学術会議が開催主体のため、幹事会の決定が必要	—	内規別表第2
提案11	学術フォーラム 「自動運転の社会実装と次世代モビリティによる社会デザイン」の開催について	自動運転の社会実装と次世代モビリティによる社会デザイン委員会委員長	35	主催：日本学術会議 日時：令和5年9月の土曜日午後 場所：日本学術会議講堂（ハイブリッド開催） ※日本学術会議が開催主体のため、幹事会の決定が必要	—	内規別表第2
提案12	学術フォーラム 「デジタルデータ・社会調査データの公共的な利活用に向けて」の開催について	社会学委員会委員長	37	主催：日本学術会議 日時：令和5年9月24日（日）13：00～16：00 場所：オンライン開催 ※日本学術会議が開催主体のため、幹事会の決定が必要	—	内規別表第2
提案13	公開シンポジウム 「パンデミックと経営—何を学び、いかに活かすか」の開催について	経営学委員会委員長	39	主催：日本学術会議経営学委員会新型コロナウイルス感染症による経営実践・経営学・経営学教育への影響を検討する分科会 日時：令和5年9月18日（月・祝）13：30～16：50 場所：日本学術会議講堂 ※第一部承認	—	内規別表第2

4. その他のシンポジウム等						
提案14	公開シンポジウム 「学術と連携した環境教育の質的確保に向けて」(仮)の開催について	環境学委員会委員長	41	主催：日本学術会議環境学委員会環境思想・環境教育分科会 日時：令和5年5月13日(土)13:00～17:30 場所：オンライン開催 ※第三部承認	—	内規別表第2
提案15	公開シンポジウム 「卵巣及び精巣のかたちとはたらきの未来像」の開催について	食料科学委員会委員長	45	主催：日本学術会議食料科学委員会畜産学分科会、公益社団法人日本繁殖生物学会 日時：令和5年5月13日(土)14:00～16:00 場所：オンライン開催 ※第二部承認	—	内規別表第2
提案16	公開シンポジウム 「大学・職場・議会のハラスメントを根絶する—国際比較をふまえて」の開催について	法学委員会委員長、社会学委員会委員長、第一部長	47	主催：日本学術会議法学委員会ジェンダー法分科会、社会と教育におけるLGBTIの権利保障分科会、社会学委員会ジェンダー研究分科会、第一部総合ジェンダー分科会 日時：令和5年6月11日(日)13:30～17:00 場所：オンライン開催 ※第一部承認	—	内規別表第2
提案17	公開シンポジウム 「民主主義の揺らぎと法の支配」の開催について	政治学委員会委員長	51	主催：日本学術会議政治学委員会比較政治分科会、日本比較政治学会 日時：令和5年6月17日(土)15:30～17:30 場所：山梨大学甲府キャンパスY号館(山梨県甲府市) ※第一部承認	—	内規別表第2
提案18	公開シンポジウム 「ウィズ・ポストコロナ時代における老年学の役割と発揮：新たなステージに向けて」の開催について	健康・生活科学委員会委員長、臨床医学委員会委員長	53	主催：日本学術会議健康・生活科学委員会高齢者の健康分科会、臨床医学委員会老化分科会 日時：令和5年7月29日(土)13:00～15:30 場所：オンライン開催 ※第二部承認	—	内規別表第2
提案19	公開シンポジウム 「社会的包摂ビジョン：孤独・孤立を越える」の開催について	社会学委員会委員長、経済学委員会委員長	55	主催：日本学術会議社会学委員会・経済学委員会合同包摂的社会政策に関する多角的検討分科会 日時：令和5年8月5日(土)13:00～16:00 場所：オンライン開催 ※第一部承認	—	内規別表第2
提案20	公開シンポジウム「生殖補助医療のこれから—社会の合意に至るために考えること」の開催について	法学委員会委員長	57	主催：日本学術会議法学委員会生殖補助医療と法分科会 日時：令和5年8月26日(土)13:00～17:00 場所：オンライン開催 ※第一部、第二部承認	—	内規別表第1
5. 後援						
提案21	国内会議の後援をすること	会長	61	以下について、後援の申請があり、関係する部、委員会に審議付託したところ、適当である旨の回答があったので、後援することとしたい。 ・日本地球惑星科学連合2023年大会	会長	後援名義使用承認基準3(2)ウ

6. その他

	件名	資料(頁)
参考1	雇止めに関する調査結果について	63
参考2	今後の総会及び幹事会開催予定 今後の幹事会及び総会の日程につきご確認ください。次回幹事会は、令和5年4月13日 (木) 16:30～開催。	75

【分野別委員会】

○分科会委員の決定（追加1件）

（食料科学委員会・農学委員会合同東日本大震災に係る食料問題分科会）

氏名	所属・職名	備考
八木 信行	東京大学大学院農学生命科学研究科教授	連携会員

【設置：第302回幹事会（令和2年10月29日）、追加決定後の委員数：12名】

【課題別委員会】

○小委員会委員の決定（追加1件）

（フューチャー・アースの推進と連携に関する委員会持続可能な発展のための教育と人材育成の推進分科会 ESD/SDGs カリキュラム小委員会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
鈴木 康弘	名古屋大学減災連携研究センター教授	連携会員

【設置：第 312 回幹事会（令和 3 年 5 月 27 日）、追加決定後の委員数：18 名】

令和5年度代表派遣実施計画の追加および派遣者の決定について

以下のとおり、令和5年度代表派遣実施計画の追加および派遣者の決定を行う。

	会議名称	会 期	開催地/ 形式等	派遣候補者 (職名)	推 薦	内 容
1	サイエンス 20(S20)2023 テーマ別会合(Universal Holistic Health)	5月1日 ～ 5月2日	ラクシャドウィー プ (インド)	荒井 秀典 第二部会員 (国立研究開発法人国立長寿医 療研究センター理事長)	国際委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・代表派遣実施計画の追加 ・派遣者の決定 ※現地出席予定
2	第 13 回グローバルヤン グアカデミー(GYA)総会	6月5日 ～ 6月9日	キガリ (ルワンダ)	小野 悠 連携会員 (豊橋技術科学大学准教授)	若手アカデミー 国際分科会	<ul style="list-style-type: none"> ・代表派遣実施計画の追加 ・派遣者の決定 ※第 339 回幹事会(令和5年2月 22 日)にて岩崎渉連携会員(東京大学大学院新領域創成科学研究科先端生命科学専攻教授)の派遣を了承済み。 ※現地出席予定
3	第 14 回国際人権ネット ワーク隔年総会	6月6日 ～ 6月8日	プレトリア (南アフリカ)	高山 佳奈子 第一部会員 (京都大学大学院法学研究科教 授)	国際委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣者の決定 ※実施計画については第 339 回幹事会(令和5年2月 22 日)にて承認済み。 ※現地出席予定

○決定する7件（国際委員会国際会議主催等検討分科会決定、国際委員会承認）

会議名		開催予定情報				
1	第8回国際地震地盤工学会議 The 8th International Conference on Earthquake Geotechnical Engineering ■母体団体：国際地盤工学会 International Society for Soil Mechanics and Geotechnical Engineering ■主催学会：公益社団法人地盤工学会	参加人数	国外	500	同伴者	20
	国内		200	同伴者	0	
	合計		700	合計	20	
	国数	[40カ国・地域]				
	会議内容	○会議テーマ：「過去を振り返り将来の被害軽減を目指す」 ○主要題目：「近年の地震地盤災害の調査報告」、「我が国の過去の大震災で得た教訓」、「地盤の液化化の評価・対策技術」、「模型実験・数値解析の新技術」等				
期間	令和6年5月7日（火）～5月11日（土）[5日間]					
場所	大阪府大阪市（大阪国際会議場）					
間隔	4年ごと [日本開催：29年振り2回目]					
2	第20回国際ケイ素化学シンポジウム The 20th International Symposium on Silicon Chemistry ■母体団体：ISOS国際諮問会議 ISOS International Advisory Board ■主催学会：ISOS-20組織委員会	参加人数	国外	200	同伴者	20
	国内		300	同伴者	10	
	合計		500	合計	30	
	国数	[15カ国・地域]				
	会議内容	○会議テーマ：「持続可能なケイ素化学の創成」 ○主要題目：「ケイ素化合物の新反応と特異な構造、結合」、「新規なケイ素試剤の開発と合成化学的有用性」、「環境にやさしいケイ素化学（新しい合成法、カーボンニュートラルへの貢献）」等				
期間	令和6年5月12日（日）～5月16日（木）[5日間]					
場所	広島県広島市（広島国際会議場）					
間隔	3年ごと [日本開催：26年振り3回目]					
3	第35回国際神経精神薬理学会世界大会 35th International College of Neuropsychopharmacology World Congress ■母体団体：国際神経精神薬理学会 The International College of Neuropsychopharmacology ■主催学会：一般社団法人日本神経精神薬理学会	参加人数	国外	1,500	同伴者	300
	国内		1,000	同伴者	50	
	合計		2,500	合計	350	
	国数	[53カ国・地域]				
	会議内容	○会議テーマ：「ウェルビーイングに向けた神経精神薬理の新潮流」 ○主要題目：「国内外の神経精神薬理学分野の研究・開発状況を幅広く知見」、「中枢神経作用薬の開発と適正使用に向けた取り組みを世界に発信」、「神経精神薬理学分野における産官学連携の活性化」等				
期間	令和6年5月23日（木）～5月26日（日）[4日間]					
場所	東京都千代田区（東京国際フォーラム）					
間隔	1年ごと [日本開催：34年振り2回目]					
4	第21回国際生物物理学会議 21st IUPAB Congress 2024 ■母体団体：国際純粋・応用生物物理学連合 International Union for Pure and Applied Biophysics ■主催学会：国際純粋・応用生物物理学連合及び一般社団法人日本生物物理学会	参加人数	国外	500	同伴者	50
	国内		1,200	同伴者	10	
	合計		1,700	合計	60	
	国数	[50カ国・地域]				
	会議内容	○会議テーマ：「生物物理でロックしよう！」 ○主要題目：「タンパク質機能と構造」、「クライオ電子顕微鏡・トモグラフィー」、「天然変性タンパク質、RNA」、「タンパク質設計・工学」、「合成生物学」、「計算分子生物物理学」、「疾患の生物物理学」等				
期間	令和6年6月24日（月）～6月29日（土）[6日間]					
場所	京都府京都市（国立京都国際会館）					
間隔	3年ごと [日本開催：44年振り2回目]					
5	第13回計算知能に関する国際会議 2024 IEEE World Congress on Computational Intelligence ■母体団体：米国電気電子学会 The Institute of Electrical and Electronics Engineers ■主催学会：米国電気電子学会計算知能部会	参加人数	国外	1,800	同伴者	180
	国内		200	同伴者	10	
	合計		2,000	合計	190	
	国数	[40カ国・地域]				
	会議内容	○会議テーマ：「計算知能に関する基礎理論の探求から実問題応用への展開」 ○主要題目：「人工知能」、「ニューラルネットワーク」、「ファジィ理論」、「進化計算」、「最適化」、「信号処理」、「パターン認識」、「セキュリティ」、「自動運転」、「ロボット」等				
期間	令和6年6月30日（日）～7月5日（金）[6日間]					
場所	神奈川県横浜市（パシフィコ横浜）					
間隔	2年ごと [日本開催：初]					
6	第9回全球エネルギー水循環計画国際会議 The 9th GEWEX Open Science Conference ■母体団体：全球エネルギー水循環計画 Global Energy and Water Exchanges ■主催学会：第9回全球エネルギー水循環計画国際会議組織委員会及び国際全球エネルギー水循環計画事務局	参加人数	国外	400	同伴者	30
	国内		100	同伴者	30	
	合計		500	合計	60	
	国数	[40カ国・地域]				
	会議内容	○会議テーマ：「気候変動下における水・エネルギー循環の今後、グローバルかつローカルの様々なリスクに対するベストミックスの模索」 ○主要題目：「気候変動を踏まえた水・エネルギー分野におけるリスクベースアプローチ」、「データサイエンスとDigital Earthの全球及び地域規模の利用」等				
期間	令和6年7月7日（日）～7月12日（金）[6日間]					
場所	北海道札幌市（京王プラザホテル札幌）					
間隔	2～5年ごと [日本開催：初]					
7	第27回国際昆虫学会議 XXVII International Congress of Entomology ■母体団体：国際昆虫学会評議員会 The Council for International Congress of Entomology ■主催学会：日本昆虫科学連合	参加人数	国外	2,000	同伴者	16
	国内		500	同伴者	10	
	合計		2,500	合計	26	
	国数	[75カ国・地域]				
	会議内容	○会議テーマ：「知の統合による新たな発見」 ○主要題目：「昆虫学と工学」、「医学と昆虫学」、「食と昆虫学」、「数学と昆虫生態学」、「情報科学と系統分類学」、「微生物学と昆虫学」等				
期間	令和6年8月25日（日）～8月30日（金）[6日間]					
場所	京都府京都市（国立京都国際会館）					
間隔	4年ごと [日本開催：44年振り2回目]					

日本学術会議会長の MICE アンバサダー任期延長について

1. 任 期:再任日(令和5年4月1日予定)～令和5年9月 30 日
2. 依頼機関:独立行政法人国際観光振興機構
3. 活動内容:
 - ・MICE 開催の意義に関する国内での普及・啓蒙活動
 - ・国際的なネットワークを通じた海外の関係者に関する MICE 開催地としての日本の広報活動
 - ・日本への国際会議招致・開催の促進 等

(参考)

・MICE とは

企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字を使った造語で、これらのビジネスイベントの総称。日本学術会議は、Convention(国際会議等)の誘致・開催などに貢献している。

・MICE アンバサダーとは

MICE 活動を促進するため、国内での MICE 事業の普及・啓発活動、海外関係者に対する MICE 開催地としての日本の広報活動、国際会議の誘致・開催の促進を行っている。現在、約 60 名の MICE アンバサダーがおり、産業界・学術界から、学識・名声があり専門分野において影響力のある人材が就任している。中でも日本学術会議会長は、平成 25 年の MICE アンバサダー発足当初から就任しており、MICE アンバサダーの中でも最も重要なメンバーの一人となっている。

○学術フォーラム及び土日祝日に講堂を使用するシンポジウム等
【令和5年度第2四半期】

<概要>

1. 日本学術会議主催学術フォーラム

- (1) 経費負担を要するものは、原則として年間15件程度
 (2) 経費負担又は職員の人的支援を要するものは、四半期ごとに計4件まで
 (3) 土日祝日開催のものは、四半期ごとに2件まで

○今回提案【令和5年度第2四半期】 7件

	提案番号	テーマ	開催希望日時	開催場所	経費負担	職員の 人的支援
1	提案6	「2040年の科学・学術と社会を見据えて取り組むべき10の課題～イノベーション・越境研究・地域連携・国際連携・人材育成・研究環境～」 (企画：若手アカデミー)	令和5年7月 2日(日) 13:30～17:30	日本学術会議講堂(ハイブリッド開催)	要	要
2	提案7	「関東大震災100年と防災減災科学」 (企画：防災減災学術連携委員会)	令和5年7月 8日(土) 10:00～18:00	日本学術会議講堂(ハイブリッド開催)	要	要
3	提案8	「欧州とアジアの地域紛争をめぐる平和的解決と、世界経済の行方－学術共同の観点から－」 (企画：地域研究委員会 アジアの地域協力の学術的ネットワーク構築分科会、経済学委員会)	令和5年7月 9日(日)午後	オンライン 開催	要	要
4	提案9	「SDGsの達成に資するESDカリキュラムの開発」 (企画：フューチャー・アースの推進と連携に関する委員会)	令和5年8月 20日(日) 13:00～17:00	日本学術会議講堂(ハイブリッド開催)	要	要

5	提案 10	「深化する人口縮小社会の諸課題ーコロナ・パンデミックを超えて」 (企画: 人口縮小社会における問題解決のための検討委員会)	令和5年8月30日(水) 13:00~17:00	オンライン開催	要	要
6	提案 11	「自動運転の社会実装と次世代モビリティによる社会デザイン」 (企画: 自動運転の社会実装と次世代モビリティによる社会デザイン委員会)	令和5年9月の土曜日午後	日本学術会議講堂(ハイブリッド開催)	要	要
7	提案 12	「デジタルデータ・社会調査データの公共的な利活用に向けて」 (企画: 社会学委員会社会統計調査アーカイブ分科会・Web調査の課題に関する検討分科会)	令和5年9月24日(日) 13:00~16:00	オンライン開催	要	要

2. 土日祝日に講堂を使用するシンポジウム等

(1) 各年度 32 回まで、及び四半期ごとにおおむね 8 回

(ともに土日祝日開催の日本学術会議主催学術フォーラムを含む)

○今回提案【令和5年度第2四半期】 1 件

	提案番号	テーマ	開催希望日時	開催場所	経費負担	職員の 人的支援
1	提案 13	公開シンポジウム「パンデミックと経営一何を学び、いかに活かすか」	令和5年9月18日(月・祝) 13:30~16:50	日本学術会議講堂	不要	不要

(参考) -----

■今回提案を含めた合計数

1. 学術フォーラム（平日1件/土日5件/開催曜日未定3件） 全9件

（内訳）※全件について、経費又は人的負担要

		第1四半期 (4月～6月)	第2四半期 (7月～9月)	第3四半期 (10月～12月)	第4四半期 (1月～3月)
学術フォー ラム	(土日)		6		
	(平日)		1		
	(開催曜日 未定)	2			
合計		2	7		

2. 土日祝日に講堂を使用するシンポジウム等（学術フォーラム含む） 全7件 残り：25件

（内訳）

		第1四半期 (4月～6月)	第2四半期 (7月～9月)	第3四半期 (10月～12月)	第4四半期 (1月～3月)
シンポジウム	第一部		1		
	第二部	1			
	第三部				
	若手アカデミー				
	課題別				
学術フォーラム（土日）			5		
合計		1	6		

日本学術会議主催学術フォーラム
「2040年の科学・学術と社会を見据えて取り組むべき10の課題
～イノベーション・越境研究・地域連携・国際連携・人材育成・研究環境～」
の開催について（案）

1. 主 催：日本学術会議
2. 日 時：令和5年7月2日（日）13：30 ～ 17：30
3. 場 所：日本学術会議講堂（ハイブリッド開催）
4. 委員会等の開催：開催予定あり（午前中に若手アカデミー全体会議をハイブリッドで開催予定）

5. 開催趣旨：

人文・社会科学と自然科学にまたがる多様な分野において最先端の研究に取り組む45歳未満の研究者で構成される日本学術会議若手アカデミーでは、今後20年のイノベーション創出を担う世代の研究者という当事者意識に基づき、科学・学術と社会をとりまく諸問題および若手研究者が直面する諸問題の解決に向けて、研究者コミュニティ・行政・産業界・市民社会・諸外国の若手アカデミーと対話・連携しながら幅広い活動を行ってきた。そして、越境研究・地域連携・国際連携・人材育成・研究環境の各領域から多義性を帯びたイノベーションの概念を整理し、イノベーション創出を阻む要因について議論してきた。

そこで、本フォーラムでは、科学・学術と社会をとりまく諸問題の全体像を2040年という一つの時間的な焦点から俯瞰的に検討し、今後取り組むべき課題と解決に向けた方策についてさまざまな関係者とともに議論する。

6. 次 第：

司会 松中 学（日本学術会議連携会員、若手アカデミー幹事、名古屋大学大学院法学研究科教授）

13:30～13:40

開会挨拶 梶田 隆章（日本学術会議会長、東京大学卓越教授、東京大学宇宙線研究所教授）

13:40～14:00

ミッション・ステートメント「我々は2040年の科学・学術と社会をどうす

るのか」およびパネリスト紹介・パネリストからのメッセージ

岩崎 渉（日本学術会議連携会員、若手アカデミー代表、東京大学大学院
新領域創成科学研究科先端生命科学専攻教授）

14:00～14:40

講演「2040年の科学・学術と社会を見据えて取り組むべき10の課題
～イノベーション・越境研究・地域連携・国際連携・人材育成・研究環境～」

全体講演：

岩崎 渉（再掲）

イノベーション領域：

高瀬 堅吉（日本学術会議連携会員、若手アカデミーイノベーションに向け
た社会連携分科会委員長、中央大学大学院文学研究科心理学専
攻教授）

越境研究領域：

石川 麻乃（日本学術会議連携会員、若手アカデミー越境する若手科学者分
科会委員長、東京大学大学院新領域創成科学研究科准教授）

地域連携領域：

加藤 千尋（日本学術会議連携会員、若手アカデミー地域活性化に向けた社
会連携分科会委員長、弘前大学農学生命科学部准教授）

国際連携領域：

入江 直樹（日本学術会議連携会員、若手アカデミー国際分科会委員長、東
京大学大学院理学系研究科生物科学専攻准教授）

人材育成・キャリアパス領域：

平田 佐智子（日本学術会議連携会員（特任）、若手アカデミー学術の未来
を担う人材育成分科会委員長、専修大学人間科学部兼任講師、
株式会社アカリク経営企画室事業推進部マネージャー）

研究環境・業界体質領域：

川口 慎介（日本学術会議連携会員、若手アカデミー学術界の業界体質改善
分科会委員長、国立研究開発法人海洋研究開発機構地球環境部
門主任研究員）

14:40～15:40

パネルディスカッション

「2040年の科学・学術と社会を見据えて～セクターを越えたりモデリング戦
略」

モデレーター 小野 悠（日本学術会議連携会員、若手アカデミー幹事、豊
橋技術科学大学大学院工学研究科准教授）

パネリスト

望月 眞弓（日本学術会議副会長、慶應義塾大学名誉教授）

岩崎 渉（再掲）

市川 衛（READYFOR(株)基金開発・公共政策責任者、（一社）メディカル
ジャーナリズム勉強会代表、広島大学医学部客員准教授）

馬場 大輔（文部科学省研究振興局大学研究基盤整備課大学研究力強化
室長）

民間企業関係者 ※調整中

自治体関係者 ※調整中

15:40～16:00 休憩

16:00～17:20

全体ディスカッション

「未来を見据えて問い学ぶ良質な学術の気風が満ちあふれる国家を目指して」

モデレーター 安田 仁奈（日本学術会議連携会員、若手アカデミー副代表、
東京大学大学院農学生命科学研究科教授）

17:20～17:30

閉会挨拶 岩崎 渉（再掲）

（下線は、日本学術会議関係者）

日本学術会議主催学術フォーラム
「関東大震災100年と防災減災科学」
の開催について（案）

1. 主 催：日本学術会議
2. 日 時：令和5年7月8日（土）10：00 ～ 18：00
3. 場 所：日本学術会議講堂（ハイブリッド開催）
4. 委員会等の開催：なし

5. 開催趣旨：

1923年に南関東を中心に発生した関東大震災は、地震や火災等により首都圏や周辺地域に甚大な被害を引き起こし、当時及びその後の社会へも非常に大きな影響を与えた。2023年はこの関東大震災から100年目を迎える。これを機に、関東大震災を振り返り、当時何が起こったのか、現在までにどのように社会は変わってきたのか、地震・地震工学はどのように発展してきたのか、またこれからの課題は何か、などを学協会の枠を超えて情報共有することは重要である。

本学術フォーラムは基調講演と4部構成で進め、地震・地震動から、都市計画、災害医療、情報・社会等に至る防災に関わる多様な分野の研究者の発表を通じ、議論を深める。

6. 次 第：

司会 永野 正行（日本学術会議連携会員、防災減災学術連携委員会幹事、
（一社）防災学術連携体幹事、東京理科大学理工学部建築学科教授）

田村 和夫（日本学術会議連携会員、防災減災学術連携委員会幹事、
（一社）防災学術連携体幹事、建築都市耐震研究所代表）

10:00～ 開会

米田 雅子（日本学術会議第三部会員、防災減災学術連携委員会委員長、
（一社）防災学術連携体代表幹事、東京工業大学環境・社会
理工学院特任教授）

10:03～ 関東大震災100年の取組みについて

平田 直（日本学術会議連携会員、防災減災学術連携委員会委員・（一
社）防災学術連携体幹事・関東大震災百年行事総括WG、地震本

部・地震調査委員会委員長、東京大学名誉教授・特任研究員)

- 10:06～ 挨拶
大西 隆 (日本学術会議連携会員、防災減災学術連携委員会委員、第22期、23期日本学術会議会長、東京大学名誉教授)
- 10:10～ 来賓挨拶
内閣府 (防災担当) 依頼予定
- 10:15～ 基調講演 1923年関東地震では何が起きたのか
武村 雅之 (名古屋大学減災連携研究センター教授)
- 10:40～12:10 【第1部】今、関東で大地震が起こったら：過去100年間における社会変容と学術的な発展からの展望
- 10:40～ 主旨説明：目黒 公郎 (日本学術会議連携会員 (特任)、防災減災学術連携委員会委員、(一社)防災学術連携体副代表幹事、東京大学大学院情報学環副学環長 総合防災情報研究センター長・教授)
- 10:45～ 地震動特性：横田 崇 (愛知工業大学地域防災研究センターセンター長・教授)
- 11:00～ 施設被害 (建築系)：楠 浩一 (東京大学地震研究所教授)
- 11:15～ 施設被害 (土木系)：藤野 陽三 (城西大学学長、東京大学名誉教授)
- 11:30～ 土砂災害：地盤工学会 安田 進 (東京電機大学名誉教授)
- 11:45～ パネルディスカッション
- 12:10～12:50 休憩 (40分間)
- 12:50～14:20 【第2部】都市の地震防災と復興まちづくり
- 12:50～ 主旨説明：牧 紀男 (京都大学防災研究所教授)
- 12:55～ 都市計画の視点から：中林 一樹 (東京都立大学名誉教授)
- 13:11～ 都市防火の視点から：関澤 愛 (東京理科大学研究推進機構総合研究院教授)
- 13:27～ インフラ整備の視点から：多々納 裕一 (日本学術会議連携会員、京都大学防災研究所社会防災研究部門教授)
- 13:43～ 生活者の視点から：地域安全学会 重川 希志依 (常葉大学社会環境学部教授)
- 13:59～ 被災社会の視点から：大矢根 淳 (専修大学人間科学部教授)
- 14:15～ まとめ：牧 紀男 (再掲)
- 14:20～14:30 休憩 (10分間)
- 14:30～16:00 【第3部】関東大震災から日本の災害医療・救護は何を学び、その後の100年でどのように発展したか

コーディネータ 大友 康裕（東京医科歯科大学大学院救急災害医学分野教授）
小井土 雄一（国立病院機構本部 DMAT 事務局長）

- 14:30～ 関東大震災における救護体制とその問題点
：鈴木 淳（東京大学大学院人文社会系研究科教授）
- 14:45～ 関東大震災の教訓～災害医療の観点から～
：日本災害医学会 眞瀬 智彦（岩手医科大学災害・総合医学講座教授）
- 15:00～ 関東大震災における救護活動とそれから
：日本災害看護学会 酒井 明子（福井大学名誉教授）
- 15:15～ 関東大震災以降の災害医療の発展
：日本災害医学会 近藤 久禎（国立病院機構本部 DMAT 事務局次長）
- 15:30～ 総合ディスカッション
- 16:00～16:10 休憩（10 分間）
- 16:10～17:40 【第 4 部】災害対策としての情報通信技術の発展と課題
- 16:10～ 趣旨説明：山本 佳世子（日本学術会議連携会員、防災減災学術連携委員会委員、（一社）防災学術連携体幹事、電気通信大学大学院情報理工学研究科教授）
- 16:15～ 災害対策としてのリモートセンシング技術の利活用
：日本リモートセンシング学会 作野 裕司（広島大学大学院先進理工学研究科准教授）
- 16:29～ （仮）災害対策としての GIS の利活用
：地理情報システム学会 大佛 俊泰（東京工業大学環境・社会理工学院教授）
- 16:43～ （仮）災害対応ロボット
：日本ロボット学会 松野 文俊（京都大学大学院工学研究科教授）
- 16:57～ （仮）災害発生時の UAV の利活用
：日本地形学作野連合 早川 裕弐（北海道大学大学院環境科学院准教授）
- 17:11～ （仮）災害情報の流通の課題
：日本災害情報学会 沼田 宗純（東京大学生産技術研究所准教授）
- 17:25～ （仮）災害対策における情報通信技術の利活用と課題
：横断型基幹科学技術研究団体連合
三浦 伸也（国立研究開発法人防災科学技術研究所防災情報研究部門主幹研究員）
- 17:40～ 総括 目黒 公郎（再掲）
牧 紀男（再掲）
大友 康裕（再掲）

山本 佳世子 (再掲)

17:50～ 総括コメント 和田 章 ((一社) 防災学術連携体代表理事、東京工業大学名誉教授)

17:55～ 閉会挨拶 森本 章倫 ((一社) 防災学術連携体代表幹事、早稲田大学教授)

(下線は、日本学術会議関係者)

日本学術会議主催学術フォーラム
「欧州とアジアの地域紛争をめぐる平和的解決と、世界経済の行方
ー学術共同の観点からー」の開催について（案）

1. 主 催：日本学術会議

2. 日 時：令和5年7月9日（日）午後

3. 場 所：オンライン開催

4. 委員会等の開催：なし

5. 開催趣旨：

現在起こっているロシア・ウクライナ戦争をめぐる欧州の不安定化と、米中対立に伴う東アジアでの防衛強化と緊張の高まりを、歴史的・社会的な問題も含めまた学術が地域紛争の平和的な解決にどのように貢献できるのかという立場から、多元的に検討し、解決の方策を探る。

6. 次 第：

総合司会：溝端 佐登史（日本学術会議第一部会員、京都大学名誉教授・経済研究所特任教授）

挨拶：梶田 隆章（日本学術会議会長、東京大学卓越教授、東京大学宇宙線研究所教授）（調整中）

山極 壽一（日本学術会議連携会員、大学共同利用期間法人人間文化研究機構総合地球環境学研究所所長）（調整中）

報告者：

劉傑 (Liu Jie)（早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授）

「和解学の可能性」

和解学は、「歴史学と紛争解決学を包摂する新領域」として提起された新しい学問領域である。学知に裏付けされた「歴史」を共有することは、和解学成立の前提である。和解学に貢献するグローバルヒストリーをどのように構築するのか。このことは各国中心の歴史学への挑戦である。

首藤 もと子（筑波大学人文社会科学研究科教授）

「地域紛争の平和的解決のための ASEAN の役割と課題」

Role and Challenges of ASEAN for Peaceful Solution of Regional

Conflict ASEAN は 1967 年の発足当初から、「地域の平和と安定」の促進を標榜していたが、2008 年の ASEAN 憲章を経て、安全保障共同体としての制度も拡張し機能も多様化している。そうした ASEAN の組織的拡張と機能の多様化は地域紛争の平和的解決に貢献しているか、紛争の類型を通して検討し、今後の課題について考察する。

高原 明生（東京大学大学院法学政治学研究科・法学部教授）

「ウクライナ危機への中国の立ち位置」

2022 年 2 月、ロシアによるウクライナ侵攻の翌日に行われた中ロ電話首脳会談において、習近平主席はプーチン大統領の決断への支持を表明した。しかし 9 月半ばに行われた対面の首脳会談では、習氏は立ち位置を修正し、疑問と懸念をプーチン氏に伝えるに至る。本報告では、軍事、内政、経済、外交など様々な側面から多角的にその原因を探る。

廣瀬 陽子（慶應義塾大学総合政策学部教授）

「ウクライナ戦争の原因とその他戦争との関係」

ウクライナ戦争を考える上ではかなり包括的な検討が必要であり、これまで積み残してきた問題と構造的な問題が解決されない限り、惨事は繰り返される。特にウクライナ戦争前に起きていた地域紛争や、ウクライナ戦争の背後で起きている混乱に目を向けてゆくことも肝要だと思われる。

羽場 久美子（日本学術会議連携会員、青山学院大学名誉教授）

「ウクライナ戦争がアジアに与えた影響と、日本からの平和構築」

ロシア・ウクライナ戦争と米中対立という、欧州とアジアでの米欧 vs 中ロの関係の緊張の高まりを、第 2 次世界大戦以降のアメリカの「国際秩序形成」と 21 世紀の新しい条件下での「国際秩序形成」の観点から、問題の根源を問い直し、戦争を生まないメカニズムは何か、市民が犠牲にならず、日本から軍縮・平和・繁栄をどう実現できるか、学術からいかなる貢献ができるかを考える。

溝端 佐登史（再掲）

「国家主導資本主義と経済制裁－脱グローバル化の行方」

新型コロナウイルス感染症、米中対立、ロシアのウクライナ侵攻、いずれもが資本主義における強力な国家主導性の発動を指し示しており、1990 年代に見られた自由市場の政策スタンスは後退している。同時に、世界経済において経済制裁は常態化し、国際貿易・国際金融の分断化が進んでいる。ロシアに経済制裁がどのように作用しているのかを検討することで、国家主導性の強さと、脱グローバル化の行方を考察する。

コメンテーター

三重野 文晴（日本学術会議連携会員、京都大学東南アジア地域研究研究所教授）

ASEAN の経済的側面から

我部 政明（日本学術会議連携会員、琉球大学名誉教授）（調整中）ほか

沖縄の近代政治から

（下線は、日本学術会議関係者）

7. 関係部の承認の有無：第一部承認

日本学術会議主催学術フォーラム
「SDGsの達成に資するESDカリキュラムの開発」
の開催について（案）

1. 主 催：日本学術会議
2. 日 時：令和5年8月20日（日）13：00～17：00
3. 場 所：日本学術会議講堂（ハイブリッド開催）
4. 委員会等の開催：あり

5. 開催趣旨：

フューチャー・アースの推進と連携に関する委員会持続可能な発展のための教育と人材育成の推進分科会は、2022年6月、学術フォーラム「持続可能な社会を創り担うための教育と学習のチャレンジ」を開催し、大きな成果を挙げた（学術の動向2023年4月号（季刊第1号）に報告を掲載予定）。また、2023年1月には、オンラインワークショップ「持続可能な社会の創り手を育てる学び～SDGsの達成に資するカリキュラムの開発に向けて～」を開催し、学校全体のカリキュラムマネジメント、評価及び地域学習の実践や学校と地域社会との連携による地域づくり実践の強化等の喫緊の課題について議論を深めている。

それらを踏まえ、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に尽力している国際教育プログラムESD（持続可能な開発のための教育）を実践するカリキュラムの開発を、持続性科学ネットワークであるフューチャー・アースと連携して推進することを、本学術フォーラムの目的とする。当然ながら、ESDと同様SDGsの17の目標全てを対象とする。

なお、本学術フォーラムでは、一般市民、小中学校生、高校生、小中高等学校の教職員、大学生、研究者、政策担当者、企業担当者等、多様な人々の参加を期待している。

6. 次 第：

総合司会：鈴木 康弘（日本学術会議連携会員、名古屋大学減災連携研究センター教授）

高倉 美帆（公益財団法人笹川平和財団海洋政策研究所研究員）

開会挨拶・趣旨説明

水見山 幸夫（日本学術会議連携会員、北海道教育大学名誉教授）

第Ⅰ部 初等教育のカリキュラム開発

- ・報告1 「小3総合－生態系から学ぶ環境学習の模索と悩み」
新井 雅晶（東京都足立区立北鹿浜小学校副校長）
- ・報告2 「実験と観測データに基づく海洋教育の教材開発」
丹羽 淑博（日本学術会議連携会員（特任）、国立極地研究所特任研究員）
- ・報告3 「水族館における学校と連携したESD教材開発」
天野 未知（公益財団法人東京動物園協会教育普及センター長）

第Ⅱ部 中等教育のカリキュラム開発

- ・報告4 「海洋ごみ問題への取り組みを通じた中高生の学びと成長」
井上 貴司（山陽学園中学校・高等学校教諭・企画広報部長）
- ・報告5 「東アジアで平和教育を進めるために何が必要か？」
小林 亮（日本学術会議連携会員（特任）、玉川大学教育学部教授）
- ・報告6 「魚介類の3D模型を活用したESD教材開発」
小川 博久（武蔵野大学非常勤講師）
小川 展弘（東京大学大気海洋研究所技術専門職員）

<休憩>

第Ⅲ部 高等教育と教員研修のカリキュラム開発

- ・報告7 「大学基礎教育におけるSDGs・ESDの扱い：地理教育を通じて」
小田 宏信（日本学術会議連携会員（特任）、成蹊大学経済学部教授）
財城 真寿美（成蹊大学経済学部教授）
- ・報告8 「行動変容につながるSDGs教員研修」
本図 愛実（宮城教育大学教職大学院教授）
市瀬 智紀（宮城教育大学教育学部教授）
- ・報告9 「持続可能な未来を創るN助型減災教育研修プログラム」
及川 幸彦（奈良国立大学機構・奈良教育大学准教授）

ディスカッション

司会：窪川 かおる（日本学術会議連携会員、帝京大学先端総合研究機構客員教授）

コメンテーター：春日 文子（日本学術会議連携会員、国立研究開発法人国立環境研究所特任フェロー）

日置 光久（日本学術会議連携会員、学校法人希望が丘学園・学園統括顧問）

閉会挨拶

谷口 真人（日本学術会議連携会員、人間文化研究機構総合地球環境学研究所副所長・教授）

（下線は、日本学術会議関係者）

日本学術会議主催学術フォーラム
「深化する人口縮小社会の諸課題ーコロナ・パンデミックを超えて」
の開催について（案）

1. 主 催：日本学術会議

2. 日 時：令和5年8月30日（水）13：00 ～ 17：00

3. 場 所：オンライン開催

4. 委員会等の開催：あり

5. 開催趣旨：

人口縮小社会・日本が直面してきた諸課題（労働、ジェンダー、社会的分断、医療、研究力等）は、コロナ・パンデミックによって一層顕在化し、深刻さを深めつつある。このような動向は、世界的にも認められている中、日本においては、世界に先んじて、問題の進行が早いといわれている。この問題に対しては、個別分野に閉じない幅広い議論が必要であり、具体的な対応が喫緊の課題となっている。

本課題別委員会では、この課題に対応する提言を発出し、それに対する反応も含め、一般社会に議論を拓げるため、この学術フォーラムを開催しようとするものである。

6. 次 第：（演者はいずれも交渉中、演題はいずれも未定）

金子 隆一（日本学術会議連携会員、明治大学政治経済学部特任教授） 講演

浅川 智恵子（日本学術会議連携会員、IBM Corp. IBM Fellow） 講演

広井 良典（日本学術会議連携会員、京都大学人と社会の未来研究院教授） 講演

落合 恵美子（日本学術会議連携会員、京都大学大学院文学研究科教授） 講演

荒井 秀典（日本学術会議第二部会員、国立研究開発法人国立長寿医療研究センター理事長） パネリスト

水口 雅（日本学術会議第二部会員、東京大学名誉教授、心身障害児総合医療療育センターむらさき愛育園園長） パネリスト

石井クンツ 昌子（日本学術会議連携会員、国立大学法人お茶の水女子大学理事兼副学長） パネリスト

山田 あすか（日本学術会議連携会員、東京電機大学未来科学部建築学科教授）
パネリスト

（下線は、日本学術会議関係者）

日本学術会議主催学術フォーラム
「自動運転の社会実装と次世代モビリティによる社会デザイン」
の開催について（案）

1. 主 催：日本学術会議
2. 日 時：令和5年9月の土曜日午後
3. 場 所：日本学術会議講堂（ハイブリッド開催）
4. 委員会等の開催：あり

5. 開催趣旨：

第25期で審議してきた課題について、見解「自動運転における倫理・法律・社会的課題」とそれを踏まえた提言「自動運転の社会実装と次世代モビリティによる社会デザイン」を発出する予定である。その骨子は、自動運転の社会実装にかかわる ELSI、自動運転を含む次世代モビリティによる人口縮小社会のグランドデザインの在り方及び技術的發展を見据えた持続可能モビリティであり、第一部、第二部、第三部の専門家を交えて総合的な観点から議論を深める。

6. 次 第：

挨拶 菱田 公一（日本学術会議第三部会員、副会長、明治大学研究・知財戦略機構特任教授）

学術会議委員会からの提言趣旨説明

永井 正夫（日本学術会議連携会員、自動運転の社会実装と次世代モビリティによる社会デザイン検討委員会委員長、一般財団法人日本自動車研究所・顧問、東京農工大学名誉教授）

自動運転の ELSI

司会：中野 公彦（日本学術会議連携会員（特任）、自動運転の社会実装と次世代モビリティによる社会デザイン検討委員会幹事、東京大学生産技術研究所教授）

・ ELSI 課題

唐沢 かおり（日本学術会議連携会員、東京大学大学院人文社会系研究科教授）

・ 倫理指針の必要性

今井 猛嘉（法政大学大学院法務研究科教授）

樋笠 堯士（多摩大学経営情報学部専任講師）

・法整備の現状

松宮 孝明（日本学術会議連携会員（特任）、立命館大学大学院法務研究
科教授）

社会実装のための技術基盤

司会：宮崎 恵子（日本学術会議三部会員、国立研究開発法人海上・港湾・航空技
術研究所海上技術安全研究所国際連携センター副センター長）

・協調領域・国際協調 SIP

葛巻 清吾（トヨタ自動車株式会社先進技術開発カンパニーフェロー）

・RTL4

横山 利夫（国立研究開発法人産業技術総合研究所招聘研究員）

・次期 SIP

石田 東生（筑波大学名誉教授・一般財団法人日本みち研究所理事長）

人口減少時代の社会デザインの現状と今後

司会：鎌田 実（日本学術会議連携会員、自動運転の社会実装と次世代モビリ
ティによる社会デザイン検討委員会幹事、一般財団法人日本自動
車研究所代表理事・研究所長、東京大学名誉教授）

・町づくりの事例

佐治 友基（BOLDLY 株式会社代表取締役社長兼 CEO）

・社会的受容性（期待と課題）

遠藤 薫（日本学術会議連携会員、学習院大学法学部政治学科教授）

谷口 綾子（筑波大学大学院システム情報工学研究科リスク工学専攻教授）

まとめ・挨拶

大倉 典子（日本学術会議第三部会員、自動運転の社会実装と次世代モビ
リティによる社会デザイン検討委員会副委員長、芝浦工業大
学名誉教授・SIT 総合研究所特任教授、中央大学大学院理工学
研究科客員教授）

（下線は、日本学術会議関係者）

日本学術会議主催学術フォーラム
「デジタルデータ・社会調査データの公共的な利活用に向けて」
の開催について（案）

1. 主 催：日本学術会議

2. 日 時：令和5年9月24日（日）13：00 ～ 16：00

3. 場 所：オンライン開催

4. 委員会等の開催：なし

5. 開催趣旨：

現代において人文・社会科学が扱うデータに大きな変化が起こっている。人文科学ではデジタルヒューマニティーズの興隆、社会科学においてはWeb調査の台頭、公的データの利用可能性の向上、いわゆるビッグデータを用いた計算社会科学の興隆などがある。個々の領域で起こっているこれらの変化は公共的な利活用を推進するチャンスでもある。そこで本学術フォーラムでは様々な分野で新しいタイプのデータを利活用している研究者を演者として招き、相互の交流を通じて公共的な利活用の可能性を探求する。

6. 次 第：

<演者>

橋本 隆子（日本学術会議連携会員、千葉商科大学副学長、商経学部教授）

「ソーシャルメディア上の世論の変遷と公的施策の関係ーコロナワクチン接種に関する大規模 Twitter データ分析を通じてー（仮題）」

永崎 研宣（日本学術会議連携会員、一般財団法人人文情報学研究所主席研究員）

「人文学における研究データの構築と利活用（仮題）」

村上 あかね（日本学術会議連携会員、桃山学院大学社会学部社会学科准教授）

「公的データの現代的意義と可能性（仮題）」

瀧川 裕貴（日本学術会議連携会員（特任）、東京大学大学院人文社会系研究科准教授）

「大規模テキストデータ分析の社会科学における応用可能性（仮題）」

<コメンテーター>

岩井 紀子（日本学術会議第一部会員、日本版総合的社会調査共同研究拠点大阪商業大学 JGSS 研究センターセンター長）

筒井 淳也（日本学術会議連携会員、立命館大学産業社会学部教授）

（下線は、日本学術会議関係者）

7. 関係部の承認の有無：第一部承認

公開シンポジウム
「パンデミックと経営―何を学び、いかに活かすか」
の開催について

1. 主 催：日本学術会議経営学委員会新型コロナ感染症による経営実践・経営学・経営学教育への影響を検討する分科会
2. 共 催：経営関連学会協議会
3. 後 援：なし
4. 日 時：令和5年（2023年）9月18日（月・祝）13：30～16：50
5. 場 所：日本学術会議講堂（東京都港区六本木7-22-34）
6. 一般参加の可否：可
一般参加者の参加費の有無：無
7. 分科会等の開催：開催予定あり
8. 開催趣旨：
新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、全世界に長期にわたる打撃を与えたが、社会変革を促す未曾有の機会だと考えられる。過去のパンデミックとは、技術的状況も経済構造も異なり、社会にとって新しい経験であった。このようなパンデミックは、人口増加を背景に開発や地球温暖化が進む趨勢において、今後も発生する可能性が高い。また、これに匹敵するような危機（自然災害や有事など）に社会や経営が遭遇することも考えられる。こうした危機への対応に、経営実践や経営学の関係者にとって、今回のパンデミックの経験から学ぶべきことは多いと思われる。このシンポジウムでは、基調講演に、今回のパンデミックで経営に特に大きな打撃を被った航空業界からANAホールディングス代表取締役会長（元代表取締役社長）の片野坂真哉氏、経営学研究・教育の現場から神戸大学学長補佐（元経営学研究科長）の南知恵子氏をお招きし、分科会メンバーと共に、経営実践、経営学、経営学教育へのパンデミックの影響を振り返るとともに、そこから何を学び、いかに活かすべきかについて議論したい。つまりは、今回のパンデミックによる経営実践や経営学の経験の総括であり、そこからの教訓の社会への発信を狙う。
9. 次 第：
総合司会：瓜生原 葉子（日本学術会議連携会員、同志社大学商学部教授）
13:30 開会の挨拶と趣旨説明 原 拓志（日本学術会議第一部会員、関西大学商学部教授）

13:40 共催者挨拶 上林 憲雄（日本学術会議連携会員、経営関連学会協議会理事長、神戸大学大学院経営学研究科教授）

13:45 基調講演1 「論題未定」

片野坂 真哉氏（ANA ホールディングス代表取締役会長、元代表取締役社長）

14:25 基調講演2 「論題未定」

南 知恵子氏（神戸大学学長補佐、元経営学研究科長、教授）

休憩（15：05～15：15）

15:15 報告1 「新型コロナウイルス感染症のパンデミックの経営実践への影響」

佐々木 郁子（日本学術会議連携会員、東北学院大学経営学部経営学科教授）

15:25 報告2 「新型コロナウイルス感染症のパンデミックの経営学への影響」

高田 知実（日本学術会議連携会員、神戸大学大学院経営学研究科教授）

15:35 報告3 「新型コロナウイルス感染症のパンデミックの経営学教育への影響」

小津 稚加子（日本学術会議連携会員、九州大学大学院経済学研究科教授）

（調整中）

15:45 パネルディスカッション

ここまでの登壇者

コーディネータ：徳賀 芳弘（日本学術会議連携会員、京都先端科学大学副学長・教授、京都大学名誉教授）

16:45 閉会の挨拶 西尾 チヅル（日本学術会議第一部会員、筑波大学教授）

10. 関係部の承認の有無：第一部承認

11. 関係する委員会等連絡会議の有無：無

（下線の講演者等は、主催分科会委員）

公開シンポジウム
「学術と連携した環境教育の質的確保に向けて」（仮）
の開催について

1. 主 催：日本学術会議環境学委員会環境思想・環境教育分科会
2. 共 催：立教大学文学部・社会学部
3. 後 援：なし
4. 日 時：令和5年（2023年）5月13日（土）13：00～17：30
5. 場 所：オンライン開催
6. 一般参加の可否：可
一般参加者の参加費の有無：無
7. 分科会の開催：開催予定あり

8. 開催趣旨：

環境教育の根幹である「知の全体性」を培うためには、環境思想を軸とし、学術と学校教育とが連携しながら環境教育の仕組みを考える必要がある。本シンポジウムでは、環境の包括性や複雑性、学校教育における環境の位置づけ、「体験」が持つ意義について検討した上で、第1にバーチャルな「体験」と「リアル」な体験をいかに考えるか、第2に教員の働き方が社会問題化する中で、教員の学習機会をいかに確保すべきか、第3に環境教育現場に対し、学術及び社会教育、大学院教育がいかに連携し得るのかを検討する。

9. 次 第：

13:00～13:05 開会のあいさつ

馬奈木 俊介（日本学術会議第一部会員、九州大学大学院工学研究院都市システム工学講座教授）

13:05～13:25 趣旨説明「環境思想にもとづく環境教育の充実に向けて」

関 礼子（日本学術会議連携会員、立教大学社会学部教授）

【第1部】 まるごとの環境を学ぶー「知の全体性」をはぐくむためにー

司会：豊田 光世（日本学術会議連携会員、新潟大学佐渡自然共生科学センター准教授）

13:25～13:45 「センス・オブ・ワンダー：自然との出会いと知の始まり」

河野 哲也（日本学術会議連携会員、立教大学文学部教育学科教授）

13:45～14:05 「環境教育と文化多様性：サステナビリティ、共生と仏教」

野田 真里（茨城大学人文社会科学部教授）

14:05～14:25 「学校における環境教育の推進と展開」

日置 光久（日本学術会議連携会員、学校法人希望が丘学園・学園統括顧問）

14:25～14:35 「土壌・環境教育システムの構築と実践：国内外の学会活動から国際ガイドライン設定へ」

小崎 隆（日本学術会議連携会員、愛知大学国際コミュニケーション学部教授、京都大学名誉教授）

14:35～15:00 質疑応答

15:00～15:15 休憩

【第2部】環境を感受する身体ー「体験」の位置づけと課題ー

司会：工藤 由貴子（日本学術会議連携会員、和洋女子大学総合研究機構特別研究員）

15:15～15:30 「子どもの自然体験の意義と課題：全国調査の結果から」

青山 鉄兵（独立行政法人国立青少年教育振興機構副センター長）

15:30～15:45 「リスク社会に対応する身体と自然体験の関係」

奇二 正彦（立教大学コミュニティ福祉学部スポーツウエルネス学科特任准教授）

15:45～15:55 「学校教育と社会教育の連携：その壁と可能性」

北見 靖直（独立行政法人国立青少年教育振興機構国立立山青少年自然の家次長）

15:55～16:10 「実技教科にみる実際の体験を通じた学び：専門高校の農業教育・森林教育を中心に」

井上 真理子（日本学術会議連携会員、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所多摩森林科学教育的資源研究グループ園主任研究員）

16:10～16:25 「大学体育授業における野外教育実践（キャンプ）では何が学ばれるのかー体験をめぐる理論と実践の往還と今日的課題ー」

土方 圭（明治大学法学部専任講師）

16:25～16:50 質疑応答

16:50～17:00 休憩

17:00～17:10 「環境教育の充実に向けた課題の整理」

関 礼子（日本学術会議連携会員、立教大学社会学部教授）

17:10～17:25 総合討論

17:25～17:30 閉会のあいさつ

氷見山 幸夫（日本学術会議連携会員、北海道教育大学名誉教授）

10. 関係部の承認の有無：第三部承認

11. 関係する委員会等連絡会議の有無：無

(下線の講演者等は、主催分科会委員)

公開シンポジウム
「卵巣及び精巣のかたちとはたらきの未来像」
の開催について

1. 主 催：日本学術会議食料科学委員会畜産学分科会、公益社団法人日本繁殖生物学会
2. 共 催：日本畜産学アカデミー
3. 後 援：公益社団法人日本畜産学会、公益社団法人日本獣医学会
4. 日 時：令和5年（2023年）5月13日（土）14：00 ～ 16：00
5. 場 所： オンライン開催
6. 一般参加の可否：可
一般参加者の参加費の有無：無
7. 分科会等の開催：開催予定あり

8. 開催趣旨：

国連サミットは、2015年9月に、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標「持続可能な開発目標（Sustainable development goals: SDGs）」を全会一致で採択し、各々の加盟国は様々な取組を積極的に進めています。その一環として、2022年6月からの1年間を「持続可能な発展のための国際基礎科学年（International year of basic sciences for sustainable development: IYBSSD）」と定め、持続的な発展のための基礎科学の重要性と認識を高める呼びかけをしています。SDGsの目標15「陸の豊かさを守ろう」・ターゲット5「生物多様性の損失を阻止し、絶滅危惧種を保護し、また絶滅を防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる」の具体策として、長年にわたって家畜・家禽の増殖のために研究・開発されてきた人工授精、精子の凍結保存、体外受精・胚移植、顕微授精（卵細胞質内精子注入法）、初期胚の凍結・融解・移植などの諸技術が、絶滅が危惧されている様々な哺乳類や鳥類の絶滅防止に活用されています。畜産学分科会は、このようなSDGs達成に繁殖生物学的研究や技術がどのように貢献してきているのかについて、これまでも市民公開シンポジウムやセミナーを開催してきた日本繁殖生物学会と本シンポジウムを共催し、SDGsの具体化との関わりを交えながら哺乳類の卵巣・卵子と精巣・精子の形態や機能に関わる基礎研究の学術としての重要性や社会的役割・貢献を、主に中高生を対象に広く市民に紹介する機会にしたいと思います。

9. 次 第：

14：00 開会挨拶

東村 博子（日本学術会議連携会員、名古屋大学副総長、名古屋大学大学院生命農学研究科教授、公益社団法人日本繁殖生物学会理事長）

座長：

東村 博子（日本学術会議連携会員、名古屋大学副総長・名古屋大学大学院生命農学研究科教授、公益社団法人日本繁殖生物学会理事長）

14：10 「卵巣（卵子）と精巣（精子）の不思議」

眞鍋 昇（日本学術会議第二部会員、大阪国際大学学長補佐 教授、東京大学名誉教授、独立行政法人家畜改良センター理事、公益社団法人中央畜産会理事、日本中央競馬会経営委員）

14：40 「卵巣予備能って何：生殖医療と獣医療の観点から」

坂口 謙一郎（北海道大学大学院獣医学研究院客員研究員、日本学術振興会海外特別研究員、エディンバラ大学 Sponsored researcher）

15：10 「精子になる前の細胞から個体が生まれるの？」

越後貫 成美（国立研究開発法人理化学研究所バイオリソース研究センター専任技師）

15：40 総合討論

16：00 閉会挨拶

吉澤 緑（日本学術会議連携会員、宇都宮大学農学部名誉教授、前公益社団法人日本畜産学会理事、日本畜産学アカデミー幹事）

10. 関係部の承認の有無：第二部承認

11. 関係する委員会等連絡会議の有無：無

（下線の講演者等は、主催分科会委員）

公開シンポジウム

「大学・職場・議会のハラスメントを根絶するー国際比較をふまえて」
の開催について

1. 主 催：日本学術会議法学委員会ジェンダー法分科会、社会と教育における LGBTI の権利保障分科会（予定）、社会学委員会ジェンダー研究分科会（予定）、第一部総合ジェンダー分科会（予定）
2. 共 催：なし
3. 後 援：ジェンダー法学会、内閣府男女共同参画局、文部科学省高等教育局、厚生労働省雇用均等・児童家庭局、全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会、全国町村議会議長会、一般社団法人男女共同参画学協会連絡会、人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会（GEAHSS）（予定）
4. 日 時：令和5年（2023年）6月11日（日）13：30～17：00
5. 場 所：オンライン開催
6. 一般参加の可否：可
一般参加者の参加費の有無：無
7. 分科会等の開催：開催予定なし
8. 開催趣旨：

法学委員会「ジェンダー法分科会」では、第24期よりハラスメントに関する実態や立法政策に関する勉強会やシンポジウム（「セクシュアル・ハラスメントをめぐる法政策の現状と課題ーハラスメントの根絶に向けて」2018年9月3日実施）を行ってきた。一方、国はこの間、労働領域のハラスメントに関し、職場のパワーハラスメント等を予防したり、対応する義務を全事業主に課すなどの法改正を行った。この際、事業主には、性的指向・性自認（SOGI）等の属性に関連するハラスメントにも対応すべきことも示された。また、2021年には候補者男女均等法を改正し、地方議会等にセクシュアル・ハラスメントや妊娠・出産等に関するハラスメントへの対応策を講じることを求めるなどの法整備も行った。しかし、日本のハラスメント対応の法的水準とその運用は、ILOの「暴力とハラスメントに関する条約・勧告」（2019年採択）などの国際水準には未だ満たないものとなっており、日本において様々な領域におけるハラスメントを根絶するために、海外の取組等を踏まえ、今一度必要な法政策や対応を検討すべき段階にある。そこで、

このたび、この問題について議論を深めるため、公開シンポジウムを行う。

9. 次 第：

開会

総合司会：武田 万里子（日本学術会議連携会員、津田塾大学学芸学部教授）

13:30 開会の挨拶：二宮 周平（日本学術会議連携会員、立命館大学名誉教授）

13:35 趣旨説明：南野 佳代（日本学術会議第一部会員、京都女子大学法学部教授・副学長）

第一部 大学・研究におけるハラスメント

13:45 「大学におけるハラスメントアンケート結果から」（仮）

三成 美保（日本学術会議連携会員、追手門学院大学教授）

14:05 「キャンパスセクハラの実態と相談対応の課題」（仮）

学生団体 Equal on Campus Japan（予定）

14:15 「アメリカの Title IX（タイトルナイン）におけるセクシュアルハラスメント規制について」（仮）

後藤 弘子（日本学術会議連携会員、千葉大学大学院社会科学研究院教授）

14:25 コメント：糠塚 康江（日本学術会議連携会員、東北大学名誉教授）
休憩（10分）（14:35～14:45）

第二部 労働・議会・海外におけるハラスメント対応

14:45 「ILO 第 190 号条約の特色と日本の課題」（仮）

浅倉 むつ子（日本学術会議連携会員（特任）、早稲田大学名誉教授）

15:05 「職場のハラスメントへの法的対応の現状と課題」（仮）

内藤 忍（日本学術会議連携会員、独立行政法人労働政策研究・研修機構副主任研究員）

15:25 「イギリス議会におけるハラスメント対応」（仮）

三浦 まり（日本学術会議連携会員、上智大学法学部教授）

15:45 「福岡県における議会関係ハラスメント根絶条例について」（仮）

安武 弘光氏（福岡県議会事務局法務監）（予定）

15:55 「フランス刑法におけるセクシュアル・ハラスメント罪及び諸法における禁止規定」（仮）

島岡 まな（日本学術会議連携会員、大阪大学大学院法学研究科教授）

16:15～16:55 質疑応答（司会：武田 万里子）

16:55 閉会の挨拶：谷口 洋幸（日本学術会議連携会員、青山学院大学法学部教授）

17:00 閉会

10. 関係部の承認の有無：第一部承認

11. 関係する委員会等連絡会議の有無：無

(下線の講演者等は、主催分科会委員)

公開シンポジウム
「民主主義の揺らぎと〈法の支配〉」
の開催について

1. 主 催：日本学術会議政治学委員会比較政治分科会、日本比較政治学会
2. 共 催：なし
3. 後 援：なし
4. 日 時：令和5年（2023年）6月17日（土）15：30 ～ 17：30
5. 場 所：山梨大学甲府キャンパスY号館（山梨県甲府市武田 4-4-37）
6. 一般参加の可否：可
一般参加者の参加費の有無：無
7. 分科会等の開催：なし

8. 開催趣旨：

政治学者の間で民主主義の揺らぎ、危機、後退が深刻な憂慮をもって議論されるようになって久しい。実際、さまざまな研究調査機関が公表している指標からも明らかとなり、自由民主主義の危機は現実のものとなっている。問題となっている多くの国では、定期的な選挙実施や憲法に規定された手続きなど、民主主義のルールは形式的には維持されているものの、選挙に勝利を収めた与党に主導されるかたちでその本来的な機能や意味が大きく失われてしまっている。いわゆる先進民主主義国もそういった危機から決して無縁ではないことは、米国におけるトランプ時代の例がよく示している。

こうした近年の「民主主義の危機」において、一つの大きな焦点を成しているのは、一般に自由民主主義の本質的構成要素とされる「法の支配」あるいは法治国家原則である。たとえば、米国では「民主主義の危機」が司法の政治化と手を携えつつ展開を見せており、民主主義と法治国家を政治原則として明確に謳っている EU の加盟国であるポーランドとハンガリーにおいては法治国家の融解がすでに大きく進み、問題化している。

この公開研究会は、民主主義の後退がこの間指摘されている中東欧、米国、そして中南米の専門家から、それぞれの国・地域における民主主義の揺らぎと「法の支配」のあり様についての報告を受け、「民主主義の揺らぎ」がいかにかき起されるのか、そこではどのような兆候が見られるのか、これに対して何をなすべきかというアクチュアルかつ比較政治学においてもきわめて重要な問題について、「法の支配」と民主主義の関係から議論を深めようとするものである。

9. 次 第：

15:30～15:35 開会の挨拶・趣旨説明

野田 昌吾（日本学術会議連携会員、大阪公立大学大学院法学研究科教授）

15:35～16:35 報告

報告1 「「法の支配」争点が政党政治に与える影響—東中欧諸国を中心に」

中田 瑞穂（明治学院大学国際学部教授）

報告2 「米国における民主主義と法の支配の揺らぎ？」

西山 隆行（成蹊大学法学部教授）

報告3 「「張り子のリヴァイアサン」に何を期待できるのか—ラテンアメリカの場合」

上谷 直克（独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所新領域研究センターガバナンス研究グループ研究グループ長代理）

16:35～16:50 討論

粕谷 祐子（日本学術会議連携会員、慶應義塾大学法学部教授）

16:50～17:30 質疑応答

10. 関係部の承認の有無：第一部承認

11. 関係する委員会等連絡会議の有無：無

（下線の講演者等は、主催分科会委員）

公開シンポジウム

「ウィズ・ポストコロナ時代における老年学の役割と発揮：新たなステージに向けて」
の開催について

1. 主 催：日本学術会議健康・生活科学委員会高齢者の健康分科会、臨床医学委員会老化分科会
2. 共 催：なし
3. 後 援：なし
4. 日 時：令和5年(2023年)7月29日(土) 13:00～15:30
5. 場 所：オンライン開催
6. 一般参加の可否：可
一般参加者の参加費の有無：無
7. 分科会等の開催：開催予定あり

8. 開催趣旨：

我が国の新型コロナウイルス対策は、ウイルスの特性の変化やワクチン接種の進捗に応じて、これまでも感染者全員入院からの転換、国民の行動制限や経済活動の制限の見直しを行うなど、状況に応じた対策を展開してきた。特にオミクロン株は、若者の重症化リスクは低く、大部分の人は感染しても軽症で入院を要することは少ない。

一方で、高齢者のリスクは引き続き高い。感染の中心が飲食の場から高齢者施設、学校、保育所等の施設や家庭内感染へと変わってきた。2023年2月10日に内閣官房新型コロナウイルス感染症対策本部は、感染症法上の取扱いの見直しと位置づけの変更を行った。新たな行動制限を行わず、重症化リスクのある高齢者等を守ることに重点を置いて、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る方針とした。今後のウィズ・ポストコロナ時代を踏まえながら、新たなステージに向けて多領域横断的に、老年学の役割と発揮の見地から公開シンポジウムを開催したい。

9. 次 第：

総合司会 田高 悦子 (日本学術会議連携会員、北海道大学大学院保健科学研究院・医学部保健学科創成看護学分野教授)

13:00～13:05

開会挨拶 住居 広士（日本学術会議連携会員、県立広島大学大学院保健福祉学専攻特任教授）

座長 荒井 秀典（日本学術会議第二部会員、国立研究開発法人国立長寿医療研究センター理事長）

安村 誠司（日本学術会議第二部会員、福島県立医科大学理事・副学長、医学部教授）

I 話題提供

13:05～13:25 古元 重和（厚生労働省老健局老人保健課長）

II シンポジウム

13:30～13:50 「臨床医学系学術の役割と発揮ーコロナフレイル及び諸課題から次の時代へどう反映するか」

飯島 勝矢（日本学術会議連携会員、東京大学高齢社会総合研究機構教授）

13:50～14:10 「健康・生活科学系学術の役割と発揮ーフレイル・重症化予防に向けたプロアクティブ・ケア：新たなサービス提供のフレームワーク」

森山 美知子（日本学術会議連携会員、広島大学大学院医系科学研究科教授）

14:10～14:30 「社会政策系学術の役割と発揮ーフレイル予防と介護保険サービス供給組織の近未来」

須田 木綿子（日本学術会議連携会員、東洋大学社会学部教授）

14:30～14:50 「建築工学系学術の役割と発揮ー生活環境病予防に資する既存住宅の環境改善」

伊香賀 俊治（日本学術会議連携会員、慶應義塾大学理工学部システムデザイン工学科教授）

14:50～15:25 討論・一般質疑

15:25～15:30

閉会挨拶 住居 広士（日本学術会議連携会員、県立広島大学大学院保健福祉学専攻特任教授）

10. 関係部の承認の有無：第二部承認

11. 関係する委員会等連絡会議の有無：無

（下線の講演者等は、主催分科会委員）

公開シンポジウム
「社会的包摂ビジョン：孤独・孤立を越える」
の開催について

1. 主 催：日本学術会議社会学委員会・経済学委員会合同包摂的社会政策に関する多角的検討分科会
2. 共 催：なし
3. 後 援：社会政策学会、一般社団法人日本社会福祉学会、福祉社会学会、日本社会福祉系学会連合、日本居住福祉学会、日本労働社会学会、女性労働問題研究会、労務理論学会
4. 日 時：令和5年（2023年）8月5日（土）13：00～16：00
5. 場 所：オンライン開催
6. 一般参加の可否：可
一般参加者の参加費の有無：無
7. 分科会等の開催：開催予定あり

8. 開催趣旨：

急速な社会変容と個人の生き方の多様化が進む中で、孤独・孤立の課題への関心が増している。近年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、この課題の重要性に対する認識を一層促すものであった。このような中で当分科会は、2022年4月にシンポジウムを開催し、内閣官房孤独・孤立対策担当室から同年3月に実施された「孤独・孤立に関する全国実態調査」の結果について報告いただくとともに、「つながり」の再構築に向けてNPO・ボランティアの視点から課題を提起し、格差・分断、ジェンダー、地域・社会福祉協議会との関わりで議論を深めた。当日の参加者は392名。後日の見逃し配信再生回数は381と、多くの関心を得た。

今回も引き続き、孤独・孤立の課題を取り上げる。前回のシンポジウム以降の政策動向と、市民セクター及び自治体の取組に関する報告を踏まえ、個人の選択や自由、権利の視点から、既存の社会的制度や文化的枠組みの課題について議論を深め、現代社会に適合する社会的包摂のビジョンを描く。

9. 次 第:

総合司会：岩崎 晋也（日本学術会議連携会員、法政大学副学長）

挨拶

13:00～13:05 挨拶と趣旨説明

和氣 純子（日本学術会議第一部会員、東京都立大学大学院人文科学研究
科教授）

第1部:アクターと連携

13:05～13:25 国レベルの取組：孤独・孤立対策の有識者会議から

宮本 太郎（日本学術会議連携会員（特任）、中央大学法学部教授）

13:25～13:45 ボランティアセクターの取組：「市民セクターが社会的孤立に取り組むた
めの8つの『提案』」

早瀬 昇（社会福祉法人大阪ボランティア協会理事長）

13:45～14:05 自治体の取組：東京都武蔵野市から

松下 玲子（武蔵野市長）

14:05～14:15 内容確認のための質疑

第2部:包摂へのビジョン

14:25～14:45 包摂される権利:犯罪をしたものの視点から

丸谷 浩介（日本学術会議連携会員、九州大学大学院法学研究院教授）

14:45～15:05 包摂されずにつながる自由:就職氷河期世代の経験から

木本 喜美子（日本学術会議連携会員、法政大学大学院フェアレイバー
研究所特任研究員／一橋大学名誉教授）

15:05～15:25 「昭和」の仕組みを超えて:社会的包摂の再構築

大沢 真理（日本学術会議連携会員、東京大学名誉教授）

第3部 質疑&ディスカッション

15:25～15:55 フロアからの質疑と登壇者を交えての議論

15:55～16:00 閉会挨拶

須田 木綿子（日本学術会議連携会員、東洋大学社会学部教授）

10. 関係部の承認の有無：第一部承認

11. 関係する委員会等連絡会議の有無:無

（下線の講演者等は、主催分科会委員）

公開シンポジウム
「生殖補助医療のこれから—社会の合意に至るために考えること」
の開催について

1. 主 催：日本学術会議法学委員会生殖補助医療と法分科会
2. 共 催：科学研究費（基盤研究（B））「包括的生殖補助医療法の制定に向けて」
（研究代表者：水野 紀子）
3. 後 援：なし
4. 日 時：令和5年（2023年）8月26日（土）13：00～17：00
5. 場 所：オンライン開催
6. 一般参加の可否：可
一般参加者の参加費の有無：無
7. 分科会等の開催：開催予定あり

8. 開催趣旨：

本分科会の前身である課題別委員会・生殖補助医療の在り方検討委員会は、厚生労働大臣及び法務大臣の審議依頼を受けて代理懐胎の是非及び代理懐胎による出生子の法的親子関係について検討を行い、平成20年1月31日に公開講演会「生殖補助医療のいま—社会的合意を求めて」を開催した。併せて、同年4月8日に対外報告「代理懐胎を中心とする生殖補助医療の課題—社会的合意に向けて—」を公表し、同月16日には、両大臣にその骨子をまとめた「回答」を提出した。それから15年。「回答」の精神の一部は、令和2年成立の「生殖補助医療の提供等及びこれにより出生した子の親子関係に関する民法の特例に関する法律」に取り入れられ、さらなる立法も予定されている。しかし、未だ実現していないものも多い。また、「回答」では提言を示さず、後の課題とした代理懐胎以外の生殖補助医療をめぐる問題も少なくない。社会の変化、技術の発達、国際的な動きが加速する中で、改めて、「回答」をふりかえり、今後の生殖補助医療とそれをとりまく立法の在り方について検討する必要がある。

シンポジウムでは、社会科学、人文科学、自然科学から医学まで、幅広い分野の第一線の研究者が集う日本学術会議のメリットを存分に生かし、今後の生殖補助医療に関する立法問題を考えていく上で避けて通れない最先端の問題、忘れられていた問題等を明らかに

する一方、問題を考える視点となるべき根源的問い、国際社会の動向等を取りあげる。いずれも、学界の最高の知見をふまえつつ、それを、アカデミアのみならず、一般国民に分かりやすく伝えることを目的としている。生殖補助医療をめぐる法律問題は、人類の歴史と未来に深く関わり、本来的に、アカデミアのみに委ねられるべき問題ではない。このような問題について、国民に、その検討の基礎となる正確な学問的情報を伝えることは、日本学術会議に課された使命の一つである。

9. 次 第：

総合司会：柘植 あづみ（日本学術会議連携会員、明治学院大学社会学部教授）

13:00～13:05 開会挨拶

水野 紀子（日本学術会議第一部会員、白鷗大学法学部教授）

13:05～13:45 第1セッション

「生殖補助医療、いま、何が問題かー生殖補助医療と日本学術会議」（仮）

司会：三宅 秀彦（日本学術会議連携会員、お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科教授）

「生殖補助医療技術とその現状」（仮）

久具 宏司（日本学術会議連携会員（特任）、東京都立墨東病院産婦人科部長）

「生殖補助医療をめぐる問題」（仮）

西 希代子（日本学術会議連携会員慶應義塾大学大学院法務研究科教授）

13:45～14:45 第2セッション

「生殖補助医療が問いかけるものー人間の尊厳、人権、権利、そしてその先へ」（仮）

モデレーター：小浜 正子（日本学術会議連携会員、日本大学文理学部教授）

「生殖補助医療をめぐる人々ー家族形成から見えてくる生殖補助医療を問う」（仮）

吉沢 豊予子（日本学術会議連携会員、東北大学大学院医学系研究科教授）

「生殖補助医療の法制化で問われる生命倫理、尊厳、自己決定権および生命権」（仮）

建石 真公子（日本学術会議連携会員、法政大学法学部教授）

「子の出自を知る権利とドナーの尊厳」（仮）

二宮 周平（日本学術会議連携会員、立命館大学名誉教授）

14:45～15:00 休憩

15:00～16:00 第3セッション

「生殖補助医療と法—なにを、どのように、立法すべきか」 (仮)

モデレーター：後藤 弘子 (日本学術会議連携会員、千葉大学大学院社会科学研究院教授)

「日本の現状」 (仮)

窪田 充見 (日本学術会議連携会員、神戸大学大学院法学研究科教授)

「国際社会の動き」 (仮)

早川 眞一郎 (日本学術会議連携会員、専修大学法科大学院教授)

「科学と社会と法」 (仮)

石井 哲也 (日本学術会議連携会員、北海道大学安全衛生本部教授)

16:00～16:15 コメント

コメンテーターは、前回シンポジウム (平成 20 年学術会議主催公開講演会) 関係者を中心に調整中

16:15～16:45 質疑応答

会場からの質問を受ける予定

16:45～17:00 閉会挨拶

水野 紀子 (日本学術会議第一部会員、白鷗大学法学部教授)

10. 関係部の承認の有無：第一部承認、第二部承認

11. 関係する委員会等連絡会議の有無：無

(下線の講演者等は、主催分科会委員)

○国内会議の後援（1件）

以下について、後援の申請があり、関係する部に審議付託したところ、適当である旨の回答があったので、後援することとしたい。

1. 日本地球惑星科学連合 2023 年大会

主催：公益社団法人日本地球惑星科学連合

期間：令和 5 年 5 月 21 日（日）～26 日（金）

場所：ハイブリッド開催

参加予定者数：約 6,700 名

申請者：公益社団法人日本地球惑星科学連合 会長 高橋 幸弘

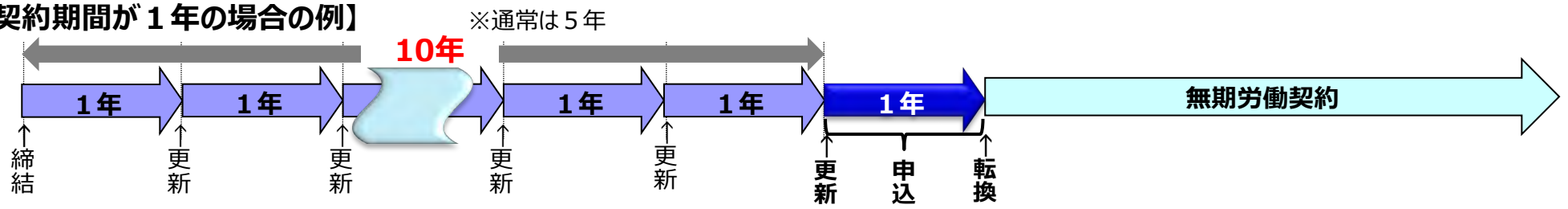
審議付託先：第三部

審議付託結果：第三部 承認

○ 有期労働契約が更新により通算5年を超えた場合には、労働者の申込みにより、無期転換できるが（無期転換ルール、労働契約法第18条）、大学等、研究開発法人等の研究者、技術者及び研究開発等に係る運営管理業務の従事者（URA等）、教員等については、「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（科技イノベ活性化法）」（※）及び「大学の教員等の任期に関する法律」において、無期転換の申込みができるまでの期間を、通算10年とする特例が定められている。

（※）旧名：研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律

【契約期間が1年の場合の例】



【特例の対象者】

※①～④：科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律、⑤：大学の教員等の任期に関する法律

- ① 研究者等であって、研究開発法人・大学等と有期労働契約を締結した者（研究者及び技術者（研究開発の補助を行う人材を含む））
- ② 研究開発等に係る企画立案、資金の確保等の運営管理業務の従事者であって、研究開発法人・大学等と有期労働契約を締結した者（URA等）
- ③ 共同研究開発等の業務に専ら従事する研究者等であって、当該開発等を行う試験研究機関等・研究開発法人・大学等以外の者と有期労働契約を締結した者
- ④ 共同研究開発等の運営管理業務に専ら従事する者であって、当該開発等を行う試験研究機関等・研究開発法人・大学等以外の者と有期労働契約を締結した者
- ⑤ 大学の教員等の任期に関する法律に基づく任期の定めがある労働契約を締結した教員等

【対象となる大学、研究開発法人、試験研究機関等】

※研究開発法人、試験研究機関等は、科技イノベ活性化法及び同法施行令において限定列举されている。

- <大学等>**
 ※大学と以下の大学共同利用機関
- 人間文化研究機構
 - ・国立歴史民俗博物館
 - ・国立国語研究所 等
 - 自然科学研究機構
 - ・国立天文台
 - ・基礎生物学研究所 等
 - 高エネルギー加速器研究機構
 - ・素粒子原子核研究所 等
 - 情報・システム研究機構
 - ・統計数理研究所 等

- <研究開発法人>** ※全て独立行政法人。
- | | | |
|--|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・日本医療研究開発機構 ・情報通信研究機構 ・酒類総合研究所 ・国立特別支援教育総合研究所 ・国立科学博物館 ・物質・材料研究機構 ・防災科学技術研究所 ・量子科学技術研究開発機構 ・科学技術振興機構 ・日本学術振興会 ・理化学研究所 ・宇宙航空研究開発機構 | <ul style="list-style-type: none"> ・海洋研究開発機構 ・日本原子力研究開発機構 ・労働者健康安全機構 ・医薬基盤・健康・栄養研究所 ・国立がん研究センター ・国立循環器病研究センター ・国立精神・神経医療研究センター ・国立国際医療研究センター ・国立成育医療研究センター ・国立長寿医療研究センター ・農業・食品産業技術総合研究機構 ・国際農林水産業研究センター | <ul style="list-style-type: none"> ・森林研究・整備機構 ・水産研究・教育機構 ・経済産業研究所 ・産業技術総合研究所 ・石油天然ガス・金属鉱物資源機構 ・新エネルギー・産業技術総合開発機構 ・土木研究所 ・建築研究所 ・海上・港湾・航空技術研究所 ・自動車技術総合機構 ・国立環境研究所 ・環境再生保全機構 |
|--|--|---|

- <試験研究機関等>**
- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・経済社会総合研究所 ・科学警察研究所 ・国立教育政策研究所 ・科学技術・学術政策研究所 ・国立医薬品食品衛生研究所 ・国立保健医療科学院 ・国立社会保障・人口問題研究所 ・国立感染症研究所 ・動物医薬品検査所 ・農林水産政策研究所 ・国土技術政策総合研究所 ・気象研究所 ・地磁気観測所 ・消防大学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・国立障害者リハビリテーションセンター ・国土地理院 ・気象大学校 ・海上保安大学校 ・防衛装備庁航空装備研究所 ・陸上装備研究所 ・艦艇装備研究所 ・次世代装備研究所 ・千歳/下北/岐阜試験場 ・防衛研究所 ・防衛大学校 ・(独) 農林水産消費安全技術センター ・(独) 製品評価技術基盤機構 ・(独) 国立印刷局 |
|--|---|

●「研究者・教員等の雇用状況等に関する調査」（令和4年度）結果（概要）について

大学等及び研究開発法人の研究者、教員等について無期転換申込権発生までの期間（原則）5年を10年とする労働契約法の特例の対象者に関して、令和5年4月1日以降、本格的な無期転換申込権の発生が見込まれることを踏まえ、当該特例等に関する実態把握のための調査を実施。

【概要】

(1) 調査期日： 令和4年9月1日時点 ※一部の項目については令和5年1月時点の状況を再調査

(2) 調査対象： <機関調査> 国立大学、公立大学、私立大学、大学共同利用機関法人、研究 開発法人 全846機関（うち681機関回答）

<研究者・教員等調査> 大学等及び研究開発法人の研究者、教員等 に対する労働契約法の特例が適用されている方

主な調査結果（及び現時点での考察）

※令和5年2月7日公表

機関からの回答において、2022年度末で通算契約期間10年を迎える者（12,137人）について、2023年度以降も有期労働契約を継続するもしくは継続の可能性のある者（継続の場合、労働者に無期転換申込権が発生）が5,424人（44.7%）、未定の者が4,997人（41.2%）等となった。

令和4年9月1日時点での調査であり、確たる回答が難しかったとも考えられるものの、今後の雇用契約の見通しが未定の者について、状況のフォローアップと適切な対応が必要である。また、令和5年4月以降に無期転換申込権が発生する（可能性を含む）者については、所属機関において労働関係法令に則り適切に対応いただく必要がある。

調査に回答のあった機関中、特例対象者に対し特例の対象となる旨を伝えている機関は、今後早期に伝える予定としている機関も含め432機関（88.5%）、特例対象者に対し制度の概要や無期転換申込手順を伝えている機関は、今後早期に伝える予定としている機関も含め416機関（85.2%）となった。（令和5年1月の追加調査結果も含む）

当省からも、特例対象者と有期労働契約を締結する場合には相手方に特例の内容を説明するなどの適切な運用を行うよう随時依頼してきたところであるが、引き続き、特例対象者に対して適切に説明を行うことが求められる。

研究者、教員等への調査の結果については、回答が任意であるため約6,900人からの回答となったが、その範囲において、無期転換を希望する者が3,814人であった。

無期転換を希望する者が一定人数存在していることも踏まえ、各機関において、労働関係法令に則り、適切に対応いただく必要がある。

令和5年2月7日

「研究者・教員等の雇用状況等に関する調査」（令和4年度）の調査結果（主要項目）について公表します

文部科学省では、大学等及び研究開発法人の研究者、教員等について無期転換申込権発生までの期間（原則）5年を10年とする労働契約法の特例の対象者に関して、令和5年4月1日以降、本格的な無期転換申込権の発生が見込まれることを踏まえ、当該特例等に関する実態把握のため、「研究者・教員等の雇用状況等に関する調査」を実施しました。このたび、主要項目について結果を取りまとめるとともに、本調査結果を踏まえ、各機関に改めて適切な対応を促す依頼文を发出しましたので、公表いたします。

1. 調査内容

(1) 調査期日：令和4年9月1日現在

※一部の項目については令和5年1月時点の状況を再調査

(2) 調査対象：

<機関調査>

国立大学、公立大学、私立大学、大学共同利用機関法人、研究開発法人 全846機関中681機関回答

<研究者・教員等調査>

条件(1)(2)(3)のいずれかを満たし、無期転換申込権の発生までの期間を10年とする特例が適用されている方

条件(1)：研究者等であって研究開発法人又は大学等を設置する者との間で期間の定めのある労働契約を締結した方

条件(2)：研究開発等に係る企画立案、資金の確保並びに知的財産権の取得及び活用その他の研究開発等に係る運営及び管理に係る業務（専門的な知識及び能力を必要とするものに限る。）に従事する者であって研究開発法人又は大学等を設置する者との間で有期労働契約を締結した方

条件(3)：大学の教員等の任期に関する法律（任期法）に基づく任期の定めがある労働契約を締結した教員等の方

※1 回答は任意であり、「特例に該当するか分からない」と回答した方も含む。

※2 調査対象者の職種は以下のとおり分類する。

教員等：大学の教授、准教授、講師、助教及び助手、もしくは大学共同利用機関法人の職員のうち専ら研究又は教育に従事する方

研究者：独立して研究活動を行う能力を有し、研究に従事する方

（教員等・研究者同様に該当する場合は「教員等」に分類）

技術者：機関において施設や設備の設計、試験、分析等の業務を行う方（研究開発の補助を行う方を含む）

URA：研究者とともに（自ら研究を行う種とは別の位置づけとして）、研究活動の企画・マネジメント、研究成果活用促進を行う（単に研究に係る行政手続きを行うという意味ではない。）ことにより、研究者の研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化等を支える業務に従事する方

その他：主たる業務が上記のいずれにも含まれない方

2. 調査結果の概要

今回の調査は、大学等及び研究開発法人の研究者、教員等に対する労働契約法の特例対象者の状況について、全国の大学等、研究開発法人及び各機関に所属する研究者、教員等を対象として初めて実施したものの。

主な結果及び現時点での考察（矢印以下の部分）は以下のとおり。
（主な結果の詳細は5ページ以降に記載のとおり。）

①機関からの回答において、研究者、教員等に対する労働契約法の特例対象者のうち、2022年度末で通算契約期間10年を迎える者（12,137人）について、2023年度以降も有期労働契約を継続するもしくは継続の可能性のある者（継続の場合、労働者に無期転換申込権が発生）が5,424人（44.7%）、未定の者が4,997人（41.2%）等であった。

→令和4年9月1日時点での調査であり、確たる回答が難しかったとも考えられるものの、今後の雇用契約の見通しが未定の者について、状況のフォローアップと適切な対応が必要である。また、令和5年4月以降に無期転換申込権が発生する（可能性を含む）者については、所属機関において労働関係法令に則り適切に対応いただく必要がある。

②調査に回答のあった機関中、労働契約締結時に労働者に対し特例対象者となるか否か必ず伝えている機関が218機関（44.7%）、特例対象者に対し制度の概要や無期転換申込手順を必ず伝えている機関が193機関（39.5%）であった。

これを受け、伝えていない場合がある機関に対し令和5年1月に追加調査を行ったところ、各事項について「既に伝えている」もしくは「今後早期に伝えるよう対応を予定」と回答した機関があり、これらをあわせると、特例対象者に対し特例の対象となる旨を伝えている機関は、今後早期に伝える予定としている機関も含め432機関（88.5%）、特例対象者に対し制度の概要や無期転換申込手順を伝えている機関は、今後早期に伝える予定としている機関も含め416機関（85.2%）となった。

→当省からも、特例対象者と有期労働契約を締結する場合には相手方に特例の内容を説明するなどの適切な運用を行うよう随時依頼してきたところであるが、引き続き、特例対象者に対して適切に説明を行うことが求められる。

③研究者、教員等への調査の結果については、回答が任意であるため約6,900人からの回答となったが、その範囲において、無期転換を希望する者が3,814人であった。

→無期転換を希望する者が一定人数存在していることも踏まえ、各機関において、労働関係法令に則り、適切に対応いただく必要がある。

3. 今後の対応

○調査結果を今後の政策検討を行うための基礎資料として活用するとともに、関係機関等に周知し、改めて各機関等における適切な対応を依頼する。

【関係機関等への依頼のポイント】

- ・無期転換ルールの適用を意図的に避けることを目的とした雇止め等を行うことは労働契約法の趣旨に照らして望ましいものではないことに留意し、各部局や法人内における10年特例の適切な運用に向けた対応を改めて促すこと
- ・令和4年度末以降の雇用契約の見通しについて、組織全体として、引き続き状況把握に努めるとともに、現在見通しが未定の者がいるような場合などには、できるだけ早期に説明・相談を行うこと
- ・特例対象者に対し、相手方が特例対象者となる旨等の説明を適切に行うこと

※関係機関等に対しては、昨年11月に無期転換ルールの円滑な運用について依頼しているところであるが、今般の調査結果を踏まえ、改めて依頼を发出。依頼文全文：

https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/mext_00067.html

※今後関係機関に対し会議等においても依頼予定

○令和5年4月以降の各機関の対応状況を把握するため、フォローアップ調査を実施する予定。

<参考>労働契約法特例の概要

- ・労働契約法の改正により、有期労働契約の濫用的な利用を抑制し労働者の雇用の安定を図ることを目的とした「無期転換ルール」が平成25年4月から導入されている。
- ・研究開発能力の強化及び教育研究の活性化等の観点から、大学等及び研究開発法人の研究者、教員等については、無期転換申込権発生までの期間（原則）5年を10年とする特例が設けられている。

<担当> 科学技術・学術政策局人材政策課人材政策推進室
室長 岡 貴子
課長補佐 對崎 真楠
係長 森岡 文子
電話：03-5253-4111（代表）
03-6734-4198（直通）

「研究者・教員等の雇用状況等に関する調査」調査結果の概要

I. 機関調査結果

1. 特例対象者の概要

- ・回答機関全体の労働者 653,597 人のうち、無期労働契約者は 341,603 人(52.3%)、有期労働契約者は 311,994 人(47.7%)、うち特例対象者(※1)は 99,776 人(15.3%)。(図1)
- ・回答機関全体で特例対象者は 99,776 人であり、特例対象者のうち教員等が 72,638 人(72.8%)。(図2)
- ・特例対象者の所属は、私立大学が 46,197 人(46.3%)、国立大学が 37,848 人(37.9%)、研究開発法人が 8,109 人(8.1%)、公立大学が 5,805 人(5.8%)。(図2)
- ・特例対象者のうち、2022 年度末で通算契約期間(※2)10 年を迎える者は 12,137 人(12.2%)。(図3)
- ・2022 年度末で通算契約期間 10 年を迎える特例対象者の所属は、私立大学が 7,265 人(59.9%)、国立大学が 2,673 人(22.0%)、研究開発法人が 1,278 人(10.5%)、公立大学が 730 人(6.0%)。(図3)

図1 回答機関全体の労働者数の内訳

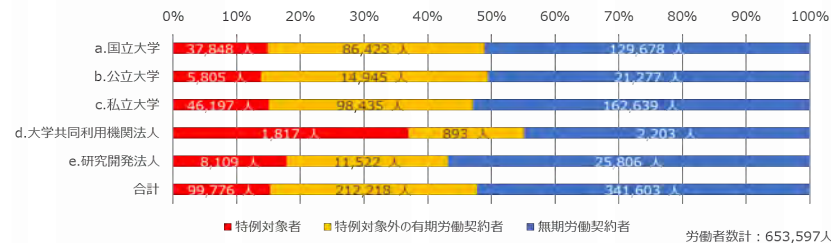
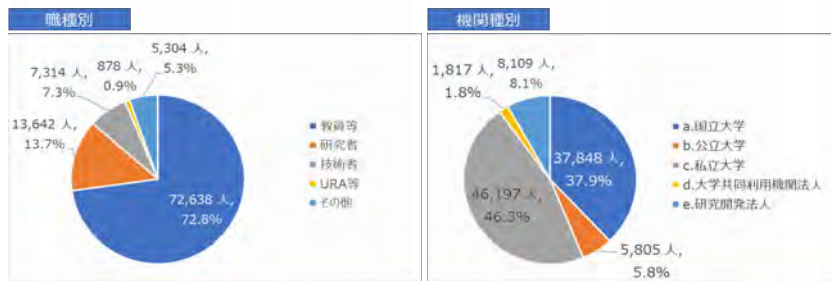
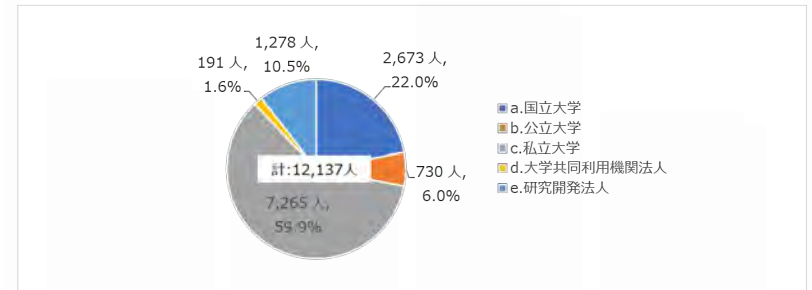


図2 特例対象者の人数



	教員等	研究者	技術者	URA等	その他	合計	割合
a.国立大学	24,889	8,061	3,176	342	1,380	37,848	37.9%
b.公立大学	4,540	326	255	174	510	5,805	5.8%
c.私立大学	42,619	1,093	192	55	2,238	46,197	46.3%
d.大学共同利用機関法人	589	343	278	25	582	1,817	1.8%
e.研究開発法人	1	3,819	3,413	282	594	8,109	8.1%
合計	72,638	13,642	7,314	878	5,304	99,776	100.0%
割合	72.8%	13.7%	7.3%	0.9%	5.3%		100.0%

図3 特例対象者のうち2022年度末で通算契約期間10年を迎える者の人数



※1以下(1)(2)(3)のいずれかを満たし、無期転換申込発生までの期間を 10 年とする特例が適用される者（調査時点での通算契約期間が5年未満の者も含む）

(1) 研究者等であって研究開発法人又は大学等を設置する者との間で期間の定めのある労働契約を締結した者

(2) 研究開発等に係る企画立案、資金の確保並びに知的財産権の取得及び活用その他の研究開発等に係る運営及び管理に係る業務（専門的な知識及び能力を必要とするものに限る。）に従事する者であって研究開発法人又は大学等を設置する者との間で有期労働契約を締結した者

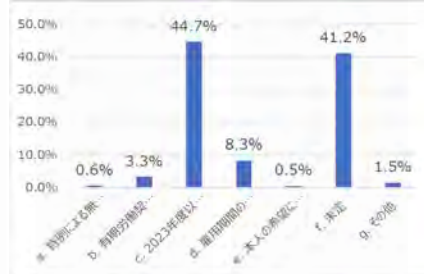
(3) 大学の教員等の任期に関する法律（任期法）に基づく任期の定めのある労働契約を締結した教員等

※22013年4月1日以降に開始した契約の2022年度末時点における通算期間（2022年度末まで雇用契約を継続すると仮定しての通算期間）

2. 特例対象者に対する機関の対応

- 2022年9月1日時点において、2022年度末で通算契約期間10年を迎える特例対象者について、「2023年度以降も有期労働契約を継続するもしくは継続の可能性がある」者（無期転換申込権が発生するもしくはその可能性がある者）が5,424人（44.7%）、「未定」の者が4,997人（41.2%）。(図4)
 - 雇用契約の上限等に基づき2022年度中に雇用契約を終了し、その後雇用契約を結ぶ予定はない者についてその理由は、「定期的に入材を入れ換えることで、より良い教育・研究環境を構築したいから」と回答した機関が43機関（52.4%）、「当該労働者が従事するプロジェクト等が終了したから」と回答した機関が21機関（25.6%）。(図5) ※複数回答可
 - 2022年9月1日時点においては、労働契約締結時に労働者に対し特例対象者となるか必ず伝えている機関が218機関（44.7%）、伝えている場合と伝えていない場合がある機関が68機関（13.9%）、伝えていない機関が202機関（41.4%）。また、特例対象者に対し特例の制度概要や無期転換申込手順を必ず伝えている機関が193機関（39.5%）、伝えている場合と伝えていない場合がある機関が82機関（16.8%）、伝えていない機関が213機関（43.6%）。
- さらに、伝えていない場合がある機関に対し令和5年1月に追加調査を行ったところ、特例対象者に対し特例の対象となる旨を既に伝えている機関が51機関（10.5%）、今後早期に伝えるよう対応を予定している機関が163機関（33.4%）であり、令和4年9月1日時点で必ず伝えている機関とあわせると432機関（88.5%）、特例対象者に対し制度の概要や無期転換申込手順を既に伝えている機関が49機関（10.0%）、今後早期に伝えるよう対応を予定している機関が174機関（35.7%）であり、令和4年9月1日時点で必ず伝えている機関とあわせると416機関（85.2%）(図6)
- 無期転換ルール以外で有期契約労働者を無期転換する独自の制度や慣行が存在する機関が194機関（28.5%）。(図7)

図4 特例対象者のうち2022年度末で通算契約期間10年を迎える者の今後の雇用契約の見通し別の人数



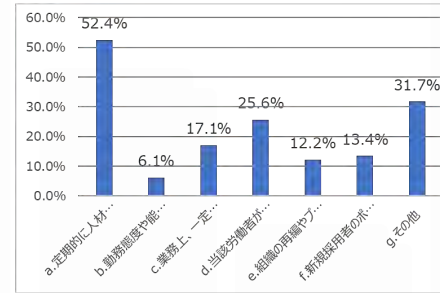
(回答項目全文)

- a. 特例による無期転換申込権発生前だが、2022年度中に無期労働契約を締結する予定（もしくはすでに実行した）
- b. 有期労働契約は2022年度中に終了するが、2023年度以降も有期労働契約を締結する予定
- c. 2023年度以降も有期労働契約を継続するもしくは継続の可能性がある（労働者に無期転換申込権が発生）
- d. 雇用期間の上限等に基づき2022年度中に雇用契約を終了し、その後雇用契約を結ぶ予定はない
- e. 本人の希望により2022年度中に雇用契約を終了し、その後雇用契約を結ぶ予定はない
- f. 未定
- g. その他

(機関種別人数データ)

機関種別	a. 特例による無期転換申込権発生前だが、2022年度中に無期労働契約を締結する予定（もしくはすでに実行した）	b. 有期労働契約は2022年度中に終了するが、2023年度以降も有期労働契約を締結する予定	c. 2023年度以降も有期労働契約を継続するもしくは継続の可能性がある（労働者に無期転換申込権が発生）	d. 雇用期間の上限等に基づき2022年度中に雇用契約を終了し、その後雇用契約を結ぶ予定はない	e. 本人の希望により2022年度中に雇用契約を終了し、その後雇用契約を結ぶ予定はない	f. 未定	g. その他	合計	割合
a. 国立大学	7	135	1,088	299	36	1,088	20	2,673	22.0%
b. 公立大学	4	25	282	25	4	257	133	730	6.0%
c. 私立大学	54	202	3,091	612	23	3,258	25	7,265	59.9%
d. 大学共同利用機関法人	1	1	75	38	0	74	2	191	1.6%
e. 研究開発法人	3	38	888	28	1	320	0	1,278	10.5%
合計	69	401	5,424	1,002	64	4,997	180	12,137	100.0%
割合	0.6%	3.3%	44.7%	8.3%	0.5%	41.2%	1.5%		100.0%

図5 2022年度末で通算契約期間10年を迎える特例対象者のうち、雇用期間の上限等に基づき2022年度中に雇用契約を終了し、その後雇用契約を結ぶ予定はない者について、その理由（複数回答可）



(回答項目全文)

- a. 定期的に入材を入れ換えることで、より良い教育・研究環境を構築したいから
- b. 勤務態度や能力等に問題があったから、職場に合わなかったから
- c. 業務上、一定期間のみの雇用契約で足りたから
- d. 当該労働者が従事するプロジェクト等が終了したから
- e. 組織の再編やプロジェクトの見直し等があったから
- f. 新規採用者のポストを確保したいから
- g. その他

(機関種別人数データ)

機関種別	a. 定期的に入材を入れ換える能力等に問題なく、一定期間のみの雇用契約で足りたから	b. 勤務態度や能力等に問題があったから、職場に合わなかったから	c. 業務上、一定期間のみの雇用契約で足りたから	d. 当該労働者が従事するプロジェクト等が終了したから	e. 組織の再編やプロジェクトの見直し等があったから	f. 新規採用者のポストを確保したいから	g. その他	合計	割合
a. 国立大学	11	0	7	12	1	4	9	28	34.1%
b. 公立大学	6	0	1	4	1	3	2	9	11.0%
c. 私立大学	25	5	3	2	7	3	11	41	50.0%
d. 大学共同利用機関法人	1	0	1	1	1	1	1	1	1.2%
e. 研究開発法人	0	0	2	2	0	0	3	3	3.7%
合計	43	5	14	21	10	11	26	82	100.0%
割合	52.4%	6.1%	17.1%	25.6%	12.2%	13.4%	31.7%		

図6 労働者に対する説明状況

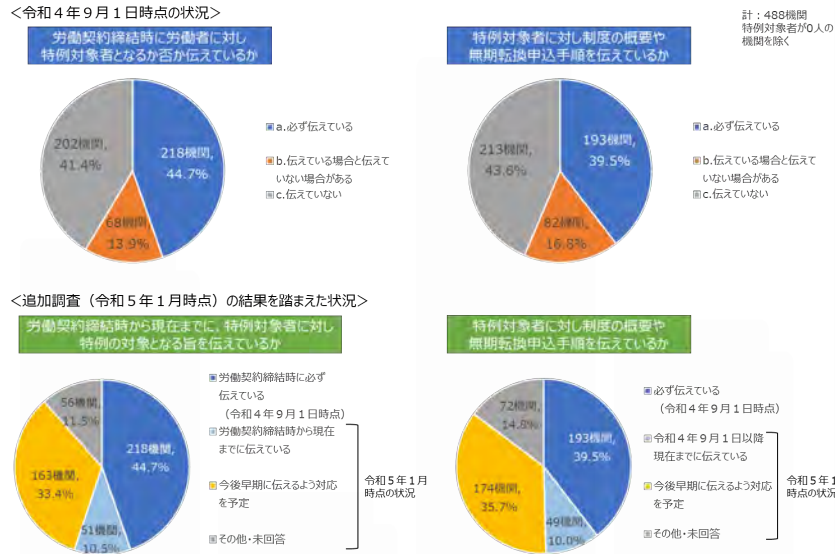
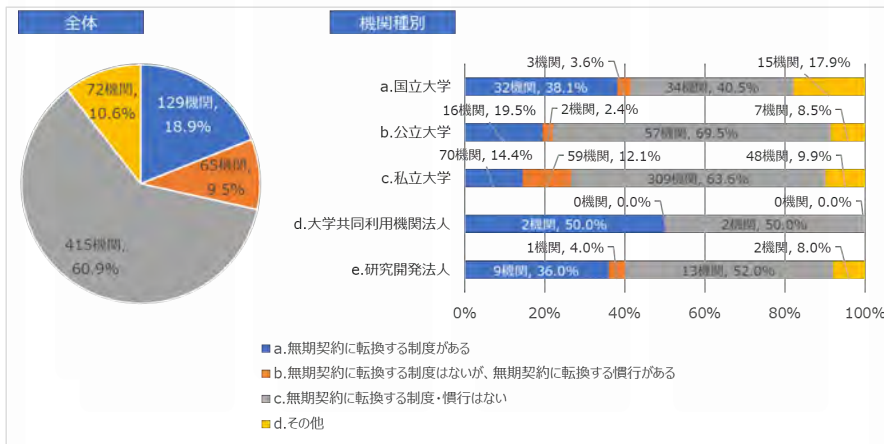


図7 無期転換ルール以外で有期契約労働者を無期転換する独自の仕組みの有無

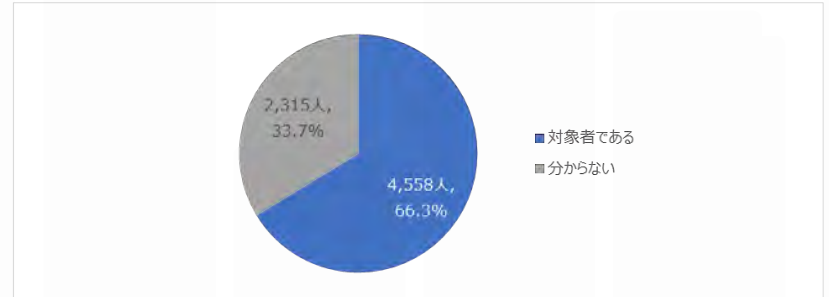


II. 研究者・教員等調査結果

1. 回答者の認識

- ・回答者数は6,873人であった。（※機関調査によれば、回答機関における特例対象者の合計は99,776人）
- ・自分が特例対象者であると回答した者が4,558人、特例対象者が分からないと回答した者が2,315人。（図8）

図8 回答者自身が特例対象者か否かについて



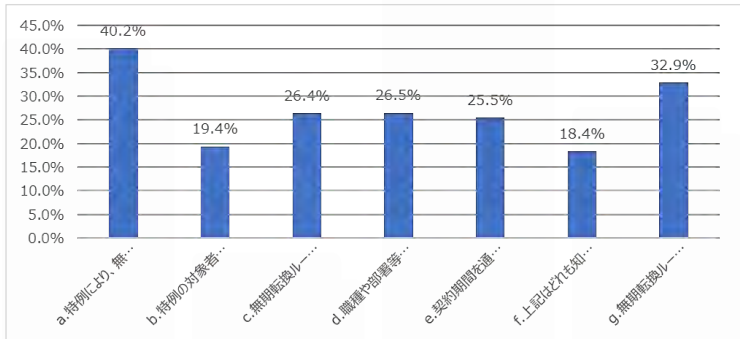
（機関種別人数データ）

機関種別	a. 対象者である	b. 分からない	合計
a. 国立大学	2,111	1,129	3,240
b. 公立大学	231	155	386
c. 私立大学	1,518	906	2,424
d. 大学共同利用機関法人	190	11	201
e. 研究開発法人	503	110	613
f. 国立試験研究機関	1	0	1
g. 公設試験研究機関	4	4	8
合計	4,558	2,315	6,873

2. 無期転換ルールの特例に関する知識

・無期転換ルールの特例について、特例により無期転換申込権が通算契約期間5年ではなく10年で発生することを把握している者は2,763人、何も知らない・聞いたことがない者は2,263人。(図9) ※複数回答可

図9 無期転換ルールの特例に関して回答者自身知っていること（複数回答可）



(回答項目全文)

- a. 特例により、無期転換申込権が通算契約期間5年ではなく10年で発生する
- b. 特例の対象者は科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第15条の2第1項及び大学の教員等の任期に関する法律第7条第1項に規定されている研究者、教員等である
- c. 無期転換ルールが適用されるのは、2013年4月1日以降に開始（更新）された有期労働契約である
- d. 職種や部署等が変わっても、「同一の使用者」との間なら契約期間は通算される
- e. 契約期間を通算して10年を超えても、労働者から「申込み」を行わなければ無期転換されない
- f. 上記はどれも知らないが、無期転換ルールの特例という言葉は聞いたことがある
- g. 無期転換ルールについては何も知らない・聞いたことがない

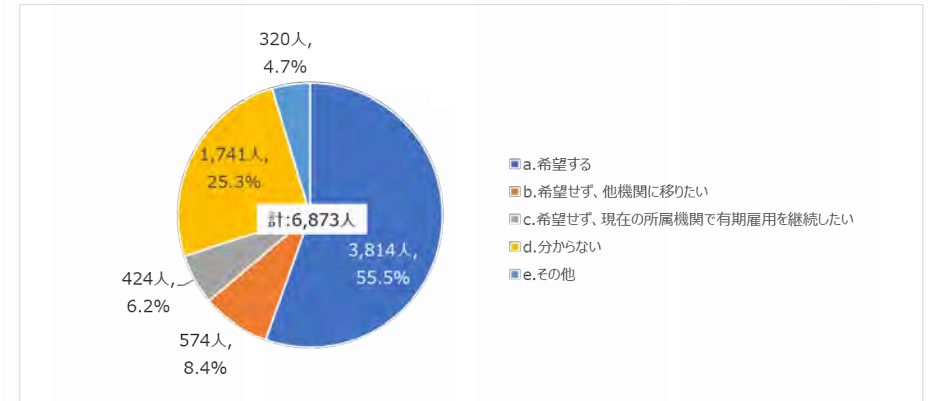
(人数データ)

a.	b.	c.	d.	e.	f.	g.	回答者数合計
2,763	1,334	1,815	1,820	1,755	1,267	2,263	6,873

3. 無期転換に関わる意向

・現在の所属機関における無期転換を希望する者が3,814人、無期転換を希望せず他機関に移りたい者は574人、現在の所属機関で有期雇用を継続したい者は424人、「分からない」と回答した者が1,741人。(図10)

図10 現在の所属機関における無期転換に関わる回答者自身の意向



● 大学等及び研究開発法人の研究者、教員等に対する労働契約法の特例に関する対応について

■ 貴法人における無期転換ルールの円滑な運用について（依頼）（令和4年11月7日付4文科科第556号）

令和5年4月1日以降、特例対象者について本格的な無期転換申込権の発生が見込まれることを踏まえ、関係機関において特例の適切な運用に向けて万全を期していただくよう改めて依頼。※各機関における取組の参考として、研究者、教員等の雇用状況の改善に向けた取組例等（※）を添付

（※）研究者、教員等の雇用状況の改善に向けた取組例等（抜粋）

<研究者育成支援に関する取組例>

- 有期雇用の若手研究者の雇用安定化及び人材育成等に取り組む部局に対して支援金を配分している
- ポストの都合で「教授」への採用等が見送られることがないよう部局の「准教授」ポストを一定期間「教授」にアップシフトして人件費の差額分を大学本部が負担し、一定期間終了後は、当該部局における本来の「教授」の採用可能数に切り替える等の運用としている
- 雇用財源に外部資金（競争的研究費、共同研究費、寄附金等）を活用することで捻出された学内財源を若手ポスト増設や研究支援体制の整備などに充てている

<無期転換に関する取組例（周知等）>

- 被雇用者への無期転換ルール説明に加え、労働条件通知書自体でも無期転換ルールを説明、特例対象者適用の有無も個別に明記している
- 無期転換ルールに関するe-ラーニングの受講を雇用責任者全員に義務付けている
- URAは通算契約期間5年で法定の10年よりも早期に無期転換可能にしている

■ 貴法人における無期転換ルールの適切な運用について（依頼）（令和5年2月7日付4文科科第664号）

「研究者・教員等の雇用状況等に関する調査」（令和4年度）の調査結果を踏まえ、関係機関において特例の適切な運用に努めていただくよう改めて依頼。※各機関における取組の参考として、特例対象者に対するキャリアサポートに係る取組例（※）を記載

（ポイント）

- ・ 無期転換ルールの適用を意図的に避けることを目的とした雇止め等を行うことは労働契約法の趣旨に照らして望ましいものではないことに留意し、各部局や法人内における10年特例の適切な運用に向けた対応を改めて促すこと
- ・ 令和4年度末以降の雇用契約の見通しについて、組織全体として、引き続き状況把握に努めるとともに、現在見通しが未定の者がいるような場合などには、できるだけ早期に説明・相談を行うこと
- ・ 特例対象者に対し、相手方が特例対象者となる旨等の説明を適切に行うこと

（※）特例対象者に対するキャリアサポートに係る取組例（「研究者・教員等の雇用状況等に関する調査」回答より）

- ・ 全有期労働契約者の無期転換権の発生日、発生状況及び無期転換権の申し込み状況を一元的に管理
- ・ 雇用契約を終了する場合、今後のキャリアについて面談を実施
- ・ 適性適職診断の実施
- ・ 機関内のホームページにおいて他機関の公募情報を掲載
- ・ 転出支援セミナーや個別転職相談会の開催

※令和5年4月以降の各機関の対応状況を把握するため、フォローアップ調査を実施する予定。

4 文科科第 6 6 4 号
令和 5 年 2 月 7 日

各 国 公 立 大 学 法 人 の 長
大 学 を 設 置 す る 各 地 方 公 共 団 体 の 長
各 文 部 科 学 大 臣 所 轄 学 校 法 人 理 事 長
大 学 を 設 置 す る 各 学 校 設 置 会 社 の 代 表 取 締 役
各 大 学 共 同 利 用 機 関 法 人 機 構 長
文 部 科 学 省 所 管 各 研 究 開 発 法 人 の 長

文 部 科 学 省 科 学 技 術 ・ 学 術 政 策 局 長
柿 田 恭 良
初 等 中 等 教 育 局 長
藤 原 章 夫
高 等 教 育 局 長
池 田 貴 城
研 究 振 興 局 長
森 晃 憲
研 究 開 発 局 長
千 原 由 幸
文 化 庁 次 長
杉 浦 久 弘

貴法人における無期転換ルールの適切な運用について（依頼）

大学等及び研究開発法人の研究者、教員等に対する労働契約法の特例（以下「10年特例」という。）等に関する実態把握のための「研究者・教員等の雇用状況等に関する調査」の実施に御協力いただき、御礼申し上げます。今般、参考1のとおり結果を取りまとめましたので、お知らせいたします。

今般の調査では、回答機関における、平成25年4月1日以降に開始した有期労働契約の令和4年度末時点における通算期間が10年となる10年特例の対象者（以下「特例対象者」という。）のうち、令和4年度末以降の雇用契約の見通しが未定の者が41.2%、令和4年度中に雇用期間の上限等に基づき雇用契約を終了し、その後雇用契約を結ぶ予定のない者が8.3%、令和5年度以降も有期労働契約を継続する又は継続の可能性があ

る者が44.7%、令和4年度中又は令和5年度以降に無期労働契約を締結する予定の者が3.9%という結果になりました。

従前からお願いしておりますとおり、無期転換ルールの適用を意図的に避けることを目的として、無期転換申込権が発生する前に雇止めや契約期間中の解雇等を行うことは、労働契約法の趣旨に照らして望ましいものではないことに御留意いただき、労働者から無期転換申込があった場合の対応の準備を含め、改めて、各部署や法人内における10年特例の適切な運用に向けた対応を促していただきますようお願いいたします。

令和5年4月以降の雇用契約の見通しについては、調査時点から状況が変化している可能性もありますが、特例対象者について本格的な無期転換申込権の発生が見込まれる重要な時期を迎えることに鑑み、組織全体として、引き続き、状況把握に努めるとともに、現在見通しが未定の特例対象者がいるような場合などには、令和5年4月以降の雇用契約の見通しについて、できるだけ早期に説明・相談を行っていただくようお願いいたします。

なお、有期労働契約に関しては、契約期間が満了する場合においても、

- ・ 雇止め法理（労働契約法第19条）に基づき、期間の定めのない契約と実質的に変わらない状態に至っている契約である場合や、反復更新の実態、契約締結時の経緯等から雇用継続への合理的期待が認められる場合は、雇止めが認められないことがあること
- ・ 「有期労働契約の締結、更新及び雇止めに関する基準」に基づき、3回以上契約が更新されている場合や1年を超えて継続勤務している人については、契約を更新しない場合、使用者は30日前までに予告しなければならないことに留意していただくなど、労働関係法令に則った対応をよろしくをお願いいたします。

その上で、仮に契約期間の満了に伴い雇用関係を終了する場合であっても、必要に応じ、説明・相談に努めていただくとともに、下記のキャリアサポートに係る取組例（参考2）も参考にしていただきつつ、必要な対応をお願いいたします。

また、今般の調査においては、特例対象者が在籍する機関のうち、労働契約締結時に労働者に対し特例対象者となるか伝えていない機関や、10年特例に関し、特例対象者に対し制度の概要や無期転換申込手順を伝えていない機関がありましたが、従前通知しているとおり、特例対象者と有期労働契約を締結する場合には、相手方が特例対象者となる旨等を書面により明示し、その制度の概要や内容を説明するなど、適切な対応をよろしくをお願いいたします。

以上、各機関におかれましては、無期転換ルールの適切な運用に努めていただくようお願いいたします。当省としまして、令和5年4月以降の各機関の対応状況について調査を行わせていただく予定です。よろしくをお願いいたします。

(参考1)「研究者・教員等の雇用状況等に関する調査結果」調査結果(主要項目)

https://www.mext.go.jp/a_menu/jinzai/1357901_00004.htm

(参考2) 特例対象者に対するキャリアサポートに係る取組例

- ※「研究者・教員等の雇用状況等に関する調査」回答より
- ・全有期労働契約者の無期転換権の発生日、発生状況及び無期転換権の申し込み状況を一元的に管理
- ・雇用契約を終了する場合、今後のキャリアについて面談を実施
- ・適性適職診断の実施
- ・機関内のホームページにおいて他機関の公募情報を掲載
- ・転出支援セミナーや個別転職相談会の開催

(参考3) 無期転換ルールの適切な運用に関する通知等

- ・「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律及び大学の教員等の任期に関する法律の一部を改正する法律の公布について」(平成31年3月29日付30文科科第755号科学技術・学術政策局長等通知)

https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/1415017.htm

- ・眞法人における無期転換ルールの円滑な運用について(依頼)(令和4年11月7日付4文科科第556号科学技術・学術政策局長等通知)

別添のとおり

- ・厚生労働省「適切な労務管理のポイント」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000920658.pdf>

(参考4) 無期転換ルールに関する問い合わせ先

- ・10年特例について: 文部科学省下記連絡先
- ・無期転換ルール一般について: 厚生労働省「無期転換ルール特別相談窓口」

<https://muki.mhlw.go.jp/contact/>

【本件担当】

TEL: 代表 03-5253-4111

- ※ 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第15条の2に関すること

科学技術・学術政策局人材政策課(内線4198)

E-mail: kiban@mext.go.jp

- ※ 大学の教員等の任期に関する法律第7条に関すること

高等教育局大学教育・入試課(内線2493)

E-mail: daiyakuc@mext.go.jp

○今後の予定

●幹事会

第341回幹事会	令和5年 4月13日(木) (※)	16:30から
第342回幹事会	令和5年 4月17日(月)～19日(水)	
	※第187回総会期間中に開催予定	
第343回幹事会	令和5年 5月11日(木) (※)	14:30から
第344回幹事会	令和5年 5月25日(木)	14:30から
第345回幹事会	令和5年 6月15日(木) (※)	14:30から
第346回幹事会	令和5年 6月29日(木)	14:30から
第347回幹事会	令和5年 7月13日(木) (※)	14:30から
第348回幹事会	令和5年 7月24日(月)	14:30から
第349回幹事会	令和5年 8月10日(木) (※)	14:30から
第350回幹事会	令和5年 8月29日(火)	13:30から
第351回幹事会	令和5年 9月15日(金) (※)	13:30から
第352回幹事会	令和5年 9月25日(月)	13:30から

※印の幹事会は、取りやめの可能性あり

●総会

第187回総会 令和5年4月17日(月)～19日(水)

※なお、日本学術会議法の改正など「政府方針」をめぐる動向によっては、臨時総会の開催の可能性を含め、ここに記載の総会の日程は変更の可能性がります。